謡曲拾葉抄

山姑
東岑居士
自然居士
殺生石
放下僧
十四

山姑

此説の大意小分て二義あり。一ハ猿狖人乃
約ちまく一夜の宿をうり。山姑小ゐなるを
云ふ。若しくハ童形なるものあるハ小ひりく
ゝ来まるを。此ノ唄ふ作り成へし。山姑しゐ
とハ山鬼女をいふ。本草綱目曰述異記
曰南康有神曰山都形如人長二丈餘黑色赤目黄
髪深山樹中作窠狀如烏卵高三尺餘内甚光采體
質輕虛以鳥毛為褥二枚相連上雄下雌能変化隱
形罕覩其狀若木客山猿之類也矣　永嘉記曰安
国縣有山鬼形如人而一脚僅長一尺計好盗伐木

人塩炙石蟹食人不敢犯之能令人病及焚居也 矣
海録雜事曰嶺南有物一足反踵手足皆三指雄曰
山丈雌曰山姑能夜叩人門求物也 矣
茅亭客話云邕宜以西南丹諸蠻皆居窮崖絶谷間
有獸名野婆黄髮堆髻跣足裸形儼然一嫗也上下
山谷如飛猩猩自腰以下有皮纍垂蓋膝若犢鼻力敵
壯夫喜盜人子女下畧 蛇蟲小物もとも焼いもを
此新なるべん 二小ふいと姑といふ物廻亜窮乃
徐と名付くと曰ふと姑といふ者云ふ世界の姑者
云ふ夫一切所生生死小流悩もとをしめ
引乃ち焼ぎとめらるといふこと。はしめ
若無の二つを云。欲界小せらく所生い智
ゆるも思ふるも。悩迴ひむるすべ。悩く
若無ふ小ふ嫗しるるる
▲ふるふ光ぐ新形むれの法寺弟子
彼童形の若和尚をとりて次第乃相とせられ
光をしい若光寺をいんとそつけらる。
若光ふるい相撲小法を
▲ふい新宮小法若仕者小くは又ふ小ふれい
るハ百魔ふ焼ふくうふもるるふ遊女とて
ふるい
所生若ふ焼ふるとるるを。あるひふ

まことまめんかうなめに縁起をとめなり。然るに
一言(ヒトコト)の山姥出てく次第をうたへり。是に悟道(ゴダウ)の
妙句をのこされし
百魔とハ百に不(ス)限様々に変化をなせん
ものて。百魔山姥とハ又是山姥の二つにして
うたひたまふおもに此名をゆづり。遊女とハ
女色をたてうたひうる遊女に唯かと。遊ハ似て
しく法門を遊りをなし。遊女ハ汝暴流(ス)
山姥の山めぐりといふ事を曲舞(マヒ)に作りて
うたひ有にもよ　宗筠口傳集云四座に曲
舞といふ事ハ本(ホン)に替る。観世座に久世(リセ)舞
金剛座に口傳(リセ)舞。保昌(ホウシヤウ)座に九節(クセ)舞。今
春(ハル)座に曲(クセ)舞といへり
又大(ツ)倉家説にハ金剛ハ久世舞。観世ハ口傳
舞といふ。家に依て替るとし。
うたひの字も此家に依て替るべし。
宗筠口傳集云観世謳金剛唄保昌謡今春詠と
式云うたひといふ義にあらず。是ハ
和歌に縁(エン)あるかなに見をうたひとかふ
るし。然るに和歌を作てよむなり
うたひの字ハ歌にあるといへ共。此字なり
とうてよむし

▲某の字ハ神あふ浦を、伝法院いまの字小浦を、
さく浦や志ろいと井寺小浦を、有乳と安宅ハ
記を

▲神ふ島ちる玉江の橋　越おし、鶴ふしと云
不ふ江川を見を玉江しつ(ア)、若いあさ
ゐる橋ゐるゞ今ついふさ橋し、又(メ)橋見ふ
回ゐる、いづも芦の名ゐし
後撰　玉江こく芦刈ふふ橋分てこれを汝と我いとめん

▲梢波(ユヌミ)ゐ川橋ことゞ乃安宅の松乃タゐゐ
安宅ハ在加州石川郡安宅の松い橋しの
松ゐゐ、橋ゐ、橋ゐ、いふの名し、松い海を不

あり、此不越ふの四し
宗祇面白雑記云ゐ
「寿波のゐのゐゐ
寿波の浦ゐ松ゐ
納涼

▲ゐゐゐ四浦ゐ乃の罪ゐと
砥並い在越中国本曽小注を、
弥陀の剱しい、善導釈云利剱即是弥陀号一
声称念罪皆除矣　罪い念仏を剱ふゐて
極重の悪人成ん、此ノ念仏をP せい、即剱と
ゐく、りゐくの罪ゐゐと、剱の砥並
ゐつゞけゐるい剱をとぐゐひゐけゐ

○いづくふう我為うせんやさ加のるこの雲小郡で若
▲雲路うねびとと三郡治の
雲治うねうとしいもの乃りとうと。
俗と云。橫川小治と。三郡治い童家郡
云郡方郡中郡後と三郡しうしう
郡治と乎う時も越方越中越後かが望然也
と云又三郡治と云時も郡方越中越後
うと

▲横川小もと芳小ろう　越後越中の境川と
横川百首
小ろ小ろ雲治うと三郡治の人ろうよ
郡方

▲越後郡中　大和本紀云神武天皇元年見処諸
国山城近江を行く嵐乳山を郡治小郡の
郡小陸道へ郡初め行ふ小郡の
郡方郡方と越方と号と。次小利並この中
路と郡方郡と郡中と号と。又其次乃
雲と郡方郡と郡治と云。是と三郡路と
号と云　林逸節用集云越中国、上管四郡
四方三目、塩藻奥鼈亀多五穀器械多以漆致貢大々
中国也兵　越後国上管七郡四方六日、山當南帯
北海五穀不熟桑麻多大々上国也兵
▲高方乃浄云八十万後土　実盛小治と
一説ハ又弥池朱迫の西路多と

世人〳〵若葉の姿を尋ねつけ
▲行けるのみとやうん小雨ふりくし
山姥の住家といふんとくあけるの山を出
さらけるの山路小雨ふりて　雨宿りの
嬬川の奥山とこと下りあきらの雨として雑
不忘し多くの若草縄を結く橋とせり。京
和小くす交りうち小く行を切絶
絶ると所の人やし
▲なくいにけふ浦を。鄙ハ田村小路を
▲うり見引の山姥うち山廻りると紙ら
見引の山に松垣小路を。うりけるとい若葉の

二乃さうし。若葉たち小路乃時を好ごしく
皆悔廻小ちくやりうし。色をとめうりるとい
。山小山姥と云名を分て名ゑ世尊下以奉　和尚
世、徐の大云世、云小ことりうり。若葉の二つを
うりけるとつうふ
序云　俊成　雑波津の歌い
帰賞濯川奇合之序
人のみを和うる中ゆ云て為小ふるといをを
うるさる人いなうう。云うあまと若と
如何なるをういし。和ひというまを云ひへ
なとハ我も人も知和小ふうるりのうて
續拾
。もうると兵只同江のはあを多るそうこ
山姥

▲世情(セジヤウ)の法(ホウ)の妙花を咲(サク)ませ、一曲の歌(カ)をも世間の人情(ニンジヤウ)小(ショウ)なるを捨(ス)てず、其一法(ホウ)をも捨(ス)てず。ひとへに法(ホウ)あるを捨(ス)てず。皆万徳具足の実相小(ショウ)なるを捨(ス)てず。妙法の芝花のひらけるなり

▲舞歌音楽乃妙音の変化するを白拍子(シラビヤウシ)変化(ヘンクワ)を仏(ホトケ)の変化(ヘンクワ)を仏(ホトケ)と知(シル)べし。

法花疏曰論(ロン)婆婆国土音声為(ナス)仏事(ブツジ)則(ナワチ)耳露門(ロモン)開矣

▲ゑびす童も悔過をのうまし妙性乃花咲(サク)べし

さゝん　花根の縁小(ショウ)なるを悔過をすゝめる

一切妙性(ミヤウシヤウ)くい法性小(ショウ)なる花咲(サク)ませ

▲時乃調子　雛波小(ショウ)なる

▲ゑびす花　花竹集云ゑびすくすゝ花咲(サク)ませ

ゑびすくすゝ　ゑびすのし乃字を置

云須しく　ゑびすふ多し。万葉十四小

しく　ゑびすつう

ゑびすくすゝ　ゑびすくすゝもあり

▲ゑびすやうなる夕月の　ゑびすやい頭哉(カナ)云

楊貴妃と紀と。うけるふい月のうけるを

云。ゑびすくすゝ　ゑびすくすゝ源氏物語小(ショウ)なる

夕月い阿潰小(ショウ)なる

▲ゑびすくすゝ　ゑびの紬つゝ　あくゝ衣い衣迫

浮屠、神つさてくい或浮小神繼ゝいあるを、
神著もし、万葉小被著云ゝ。
玉集云神つさい神とゝく被ゝ云ゝ
ゝゝくるかと云ゝ人しらく
▲ゑゝさんぐる曲水の　貴者小浮屠
▲寒林小骨をうゝ昊鬼ゝくく茅生の業をう
らむ、水野小茅を供ぐる天人迎もくも戒
生の苦をゝらふ　寒林くゝふい本文小
不叶、下ゝ生ふい色抹ゝゝ色い泡る
名義集云梵音尸陀正云尸多婆那此翻
寒林其林幽邃而寒也僧祇云此林多死屍人入寒
林中天竺小ゝく死人を棄ゝる
屍小鞭傍小汝門有ゝく同云此人改小死を、
物を以ゝ敷で、苦云此屍い家りゝの多
し、我前身經戒を
ゝ人の婦女を
宝を
苦痛
又人。又
苦をゝは、一の白骨小
門其故を問苦云此白骨い家前生の骨

し。茶せの戒法慈悲の方小今天人とまれ
ゝう。方小ゝく礼拜をしゝ（分別功德論乃阿育王譬喩経取意）
▲や苦悪不二行をう恨りんや
苦悪の二法。もし善の如実れの妙法乃一理
なるべかれ小。苦悪不二。
誌公和尚云我自身心快樂偏然并善并悪法身自
在矣　参問語録曰至人逢苦不憂遇樂不喜矣
○行ゝ住の移りひも移りうの世ふ行を恢ひるゆくん時方
▲方箇目前の境界　万箇と万事。
碧巌曰満目青山矣　性霊集曰不假天眼万里目
前矣

▲懸河激々とゝく巖峩々とゝ
あけるゝ山の系乳をゝ　懸河者瀑の美
名也滝のおつる体さるゝ瀑布のゝゝゝ
やうるれい慈河といゝ。　白氏文集二十七
曰心如定水隨形應口似懸河逐病治矣
唐王勃傳云揚烱文如懸河之不竭矣　又云郭象
清言如懸河又而不竭矣　韓退之石鼓歌曰頽借
弁口如懸河上下畧　激々ハ遠視之白也花笹ゝ
沸ゝ。峩々い高白也光れ小沸ゝ
▲山復山何工削成青巌之形水復水誰家深出碧潭之
色　是ハ江澄明山水策文也。和漢朗詠集ゝ入

上の句　山々の紅おのゝ〳〵まさる歟の部
まさるゆいうるゝ工の志ゆさそそゝ
下の句　水の色藍乃こゝ〳〵みどりうゝハ
流家の深屋の深ゆ
そゝろのゆらし世ゆ見ゆ皆ゆ紅の紅
そゝし
新六帖
○こゝ陰やあそゝあのゆうみをうゝぬ色ゆ紅ゆ深
▲うゝ色　こゝ陰ゆ深ゆ
▲髮ゆい荊の髮と藪ゆ　荊いぐゝをそこ
藤藤ゆ出いゝゝのうゝとうゝやゝ
ゆうゆゆさ髮をそゝし　文集二日緑窓貧家

廿寂寞二十餘荊釵一小直錢矣
堀川七百首
○夕髮ゆいゆゝゆ髮ゆ髮ゆ髮ゆ
▲眼乃ゆゝゆゝハ星のゝゝ
論語隱義曰子路目如明星之光耀矣
▲さて面乃色いさゆゆゆうの形乃鬼の紅を
さゆゆゆうハ沙丹塗ゝゝ赤くゆう
ゆゝ・鬼ゝい河原ゝゝゆし・鬼屋のゆ
の蔭流ゝゆ・さゆゆ河原ゆ紅
うゝゝゝいゝゝし・鬼ゝい紅紅乃紅を藪
ゆゝし・黄いゝゝゝし・紅の鑛ゆ仏ゝまば
いゝゝゝゝし・ゝゝと形通し・文鬼の

巴の紋は浪也。皆火災を遁れんがためなり
かくれなくとも。 別行疏云龍有四種
一守天宮殿持令不落人間屋上作龍像之 下略
▲鬼一口 通小町に記して
▲かみなりさまはおそろしや
公羊傳曰有声曰雷無声曰電矣 淮南子曰陰陽
相薄感而為雷激而為霆矣 月令曰仲春之月雷
乃發声仲秋之月雷乃收声矣 抱朴子曰雷天之
鼓矣 王充論衡曰圖雷之状纍々如連鼓形而圓
下人若力士謂之雷公矣 捜神記曰雷神色如丹
目如鏡毛角長三尺餘狀如六畜頭似獼猴矣
大明一統志及廣輿記の雷州府の所とある小
英靈岡といふ所より雷起り出る。其文甚多し。或は人取
秋は雷地中に伏す。其形彘のごとし。
之を食ふとなし かみなりといふは神なりといふ
例し。文字よりは鳴神なり 伊勢物語に神さへ
いといみじうなりとあるも神のなるをいふ
祝ぞ。詞林三知抄に鳴神といふはいかづちの事。
肌付紙にあし
▲あしたまがなでしとりし
伴内 つらたまがなしとんのとひし時ふるく消たる道物を
▲春の夜乃一時を千金に替へしとは蘇子の詩

月ふ新　はう待因材ふ紀を
▲一ゝ多のゝ鳥羽をゝく　ゝ色とい部ゝ
朗詠集云詩渾詩云一ゝ声山鳥曙雲外万點螢秋草
宇兵
▲鼓ハ滝彼袖ハ白妙ゝ色を思ゝをこのゝ分の
羽波のゝ流ゝ引のゝ乱ぐ
ゝとゝるゝ苦しゝさ
鼓ハ滝彼ハ白系ゝ夫ふ涙を。袖ハ田村ゝ色。
ゝ色をゝとゝ融小紀を。この紀とい雑波を
いゝんゝてこの紀といゝとゝ。雑波ぼふ咲や
この紀とゝ云ゝをゝつけゝる。雑波小紀と。
雑波のゝ流ゝ引とゝ云ゝも雑波小紀。
ゝ引とゝいゝ色も雑波ふ對してゝとゝ。
▲夫ゝとゝゝいゝちゝをひぐゝる記ゝくゝ色かゝる
千丈の巻　女ゝ序云ゝ云ゝ引ゝ藁のゝ
ひゝちゝをゝて。あゝゝ色ゝゝゝびくゝで
ふひのかゝるゝ　古今栄雅抄云一条禅
閤ふ流。二条家ゝいゝちゝひぐゝゝ。冷泉
家ゝいゝちゝいゝちゝゝゝ
塵居地ゝ云。万葉紀ふ紀ゝ抄ゝ云ゝちゝひゝちゝい
ゝ本のゝゝけゝゝゝ色をゝいゝちゝゝ云。人ゝる
ゝぐふ。ふふゝゝゝゝゝ。

ひらくふるうくく

説苑曰土積成山則豫樟生矣　文集曰千里始足

下高山起微塵矣

風の白雲の今ぞ思ひたちのすてゝ多ゝ山に出ぬや　後出本前左大臣

海い若の寄しうちまくく波濤をくくむ万ゝ

くく　山谷詩云岷江始盈觴入楚即无底矣

後撰集小舟波根の浜うゝ舟のいと

まあらぬ谷のふし。波濤の多い屋海小舟を。

一洞室しさ谷の多積ふ蜜くく山表の

一猩の万わふ無じくひく鄙を点射て

一洞室しさ谷。むゝうさくく

ふ表くい　ふ谷の蜜ゝ多ゝ。

ふひぐくくうくを蜜しくくびくくくく。

くくくくふ書ちを面し。俗ふふ表くふ魅く

一わふくういあゝくうと。ふ魅いふの多精し

木草綱目云彭侯木之精也千歳之木有精狀如

黒狗無尾人面可享食味如狗吳時敬叔伐大樟樹

血出中有物即彭侯也矣

▲無多書をくくく侯くくうう　莊子天地篇曰視

乎冥々聞乎無聲冥々中獨見曉焉無聲之中獨聞

和焉矣　楞嚴經耳根円通曰音声性動静閑中為

有無無声号無関那實関無性無声既無滅声有亦

山姑

非生生滅二門離矣

前よい海水瀾々として月玉如の玉をとりけ
後よい嶺孔巍々として風雲樂の玉を弄する

長門本家物語第六云前ハ海水瀾々
として月玉如の玉を浮め。後ハ嶺松森
々として風雲の響を奏す。玉葉云ハ
晴。波面海ハ靜し。後ハ嶺ハ
緑ノ。九ハ性の重しらめくし。新敷ハ
枯く蕚ハくさるし。うんと苦源くしく
多羅るど　上下畧

是ハ大網云成親ハ吉俊の
中心の藁。有本別所云ハ孔ハ

命の間小なる濕ハ小乞を云ハ乾ハ。其
後成經康頼入乃海治の時。此ハ乾ハ
よ沈を乃ひ。潮ハ小むせび沈ハ　長門本
孔云今案ハ孔ハ長門本の文を
つけるべし

瀾々者不玄虛海賊曰瀾
々濕々銑注曰瀾々開合皃　月玉如の玉とい。
玉如ハ自性玉実の体を指くしし。乞を月ハ
しるし。心地觀經曰凡夫所觀菩提心相猶
如清淨圓滿月輪於胸臆上明朗而住矣
菩提心論曰我見自心形如月輪矣　玉如ハ沈ハ
巍々者　論語朱子註曰巍々高大之皃矣

常不〻我淨のに法と云ふ
なり。此の教淨と異〻して常不と出でり。
光明玄曰常樂我淨是為德益二生死為常不受二
辺為樂是八自在為我三業清淨為淨矣

▲刑鞭蒲朽螢空去諫鼓苔深鳥不驚

朗詠集ふに相公詩也。上句い刑鞭い刑罰也。鞭ハ
むちなり。蒲と鞭ハ〻く飛人とすり後
漢書ふ〻くよう。聖王の代よい飛ける者も
なく。むちを蒲も作く是と成くなと
なり。是と成くなと。用令腐草化為螢と云
なり。下句諫鼓といふなの鼓也。帝堯乃

時始く諫鼓を立し。民の憂有く撃ける時いに
鼓を打つ也。紀伊国百首
のうをひなれい。此鼓を打者もなく。苔
むしく多もなく庭ふ多なりなと云

▲道辺の草もなく
なりなと多なる
人もなくなりなと。なりなと多いなく集之者乃
結愛し　古今集ふ云ハ鼓なみ
成て下ものなる時。中なと云ふ多りなる
彼島の結を実ふなりなる。猿丸太夫なと

▲伐木丁々とくふ更よ幽なり

杜詩曰春山無伴獨相求伐木丁々山更幽矣

集註曰丁々伐木声矣

詩經曰伐木丁々鳥鳴嚶々出自幽谷矣

▲法性畢竟空なりいと上求菩提を弘しく衆生を教へ化度せんと

おもふ　上求菩提下化度衆生菩薩の修行

鶯梅小紀を繙のに法性の畢竟空なるを上求菩提下化度衆生と

云明菩薩の悲願深きを

臨際まてもおもふ（略）

弘決曰法性不動如山衆生恩深如海矣

玄明ハ源氏供養及紀氏持小紀を

○菩提とは性をさとりあらはすを上求といふ梁菴和尚

○衆生とは迷ひの名なり迷ひの源をふさぎてをるを

下化度衆生と表しく今臨源ハ及ハ

下底衆生の玄明を紀氏ハ持ふと下化度衆生

といふなり上求菩提下化度衆生の文ハ軒

鶯梅小紀を　今臨源といはせ世家の下よ

地臨今臨水臨風臨雪臨月臨

三界義曰水輪上有金輪厚三億二万由旬水金二

輪廣量各任十二億三千四百半由旬也矣

善見毘婆沙律第四曰地厚四那由他二方由旬此
大地底曰金輪際
際者窮極名也　廣韻曰際辺也畔也

▲抑山姥い生所もしらぬ　仏意幸に婆小町ゆ迷ひ
唯もしらぬを後ふくるぬしの奥もしらぬ
文集八曰行々弄雲水歩々近御国

○しらぬ小幸そいつくよ迷ひもいまふ引は迷る　同
○山姥〜〜いんの名ところんのもりぬ奥ふもるる　同
後よ自性を変化〜〜く　自性とい其の自の本

分を指〜〜〜〜　四明教行録曰真如不守自三

変為諸法　変化者　荀子註曰因形而易謂之
変離形而易謂之化　礼記月令註疏曰謂先有
旧形漸々改者謂之変雖有旧形忽改者謂之化又
天地陰陽運行則為化春生冬落則為変又自少而
壮自壮而老則為変自有而無自無而有則為化寒
暑相易則為変万物生息則為化又後言改易亦曰
変化

一念化生の鬼女〜成く　一念の機小係く鬼
ものう流せるう仏先るう。
倶舎頌曰地獄及諸天中有唯化生鬼通胎化二
婆娑論曰毘曇中説天及地獄一向化生鬼趣唯二

謂胎及化人及畜生各具四生矣

▲非正一如と云ふ時は　邪は邪魔正は正見なり

中道実相也一如とは甚深正法一実如来

無不二とは小等し　知覚云真偽皆一真

如皆一法身並有別異不断除矣

○非正一如と云時は偽邪なり浅は善ふひとしなり　同

▲色即是空空即是色

色則是空空則是色受想行識亦復如是矣

宝蔵論曰空可空非真空真空色可色非真色真色並形

真空並名名名之父並色色之母為万物之根源

作天地之太祖矣

▲仏法は世法なり　華厳曰仏法不異世間法

世間不異仏法矣　天台釈云若深識世法即是仏

法矣

○仏法と世法は名とは別なれども一なるなり　同

▲煩悩は菩提なり　仁王経曰菩薩未成仏

時以菩提為煩悩菩薩成仏時以煩悩為菩提矣

疏曰譬生死中有涅槃煩悩中有菩提矣

止観曰煩悩即是菩提矣

六祖大師曰煩悩即菩薩凡夫即仏矣

○煩悩は世界小乗なり　菩薩は大乗なり　同

○煩悩も菩提もひとつなり　凡の初発心　禁名院

▲佛あるといへる心はあらう　惠心云應念一切衆生悉
有佛性矣　傳心法要云此心即是佛佛即是衆生
為衆生時此心不減為諸佛時此心不添矣
○紙こゝろを作る所をもこゝろ分かまうふ和の名こゝろ　沢庵和尚

▲所はいかゝ　いかゝ焼もいかゝ
○分かまうふ所をもこゝろ分かまうふ焼ありとこゝろ　同

▲柳はみどりの花いろはこゝろひの色く
東坡詩云柳緑花紅真面目矣　一條水境云こゝろ
こゝろも法乃愛柳はみどりの花いろはこゝろ
面白の云乃こゝろ色やこゝろ
▲有時は心職の樵路ふうふの法　法也　重義よ

肩をう
○こゝろの分をこゝろもふくこゝろ義ふ肩とかけてこゝろ　同

▲又ある時は織姫のめ石機こゝろ窓ふくく
織姫といふ女をいとめ石機こゝろ女をいとめ石機こゝろ
こゝろ機よいれこゝろ
○機のめ石機こゝろ布の枕こゝろ衣作こゝろ

▲紡績の宿ふ分をこゝ武　小学注曰紡以車績以指矣
貞観政要曰毎一衣則思紡績之辛苦矣

▲こゝの月ふこゝぬ鬼こゝやこゝのこゝん
月ふこゝぬ鬼こゝい古今序ふ月ふこゝぬ杉ふ
こゝこゝ義こゝこゝこゝこゝこゝこゝこゝ

▲世を空蟬の唐衣搆へぬ神ふるく名い

世を空蟬乃うゝゝとつけるハ世のさかるさ
るゝとゝ　林希逸列子口義曰人世相代如蟬
蛻　霊芝曰軀留神去如蟬蛻十万億刹那
至矣　古今集推状云空蟬乃世ハそうるさ
世とゝいうつせゝいりぬけと云。うゝといふ
むなしゝふと云るこ。うゝせ貝といふも
るさうゝしゝ
万葉集状云うつせゝゝ。あ為をとうく
しむ義こ。昔ハ物をかむり須ふうゝ光。ろ
光いしゝ。うつせ貝も用ゆゝ
古今集状云うゝせゝゝハ二義あり。一ハい
空蟬と云。二ハ小蟬と云。こゝハ選蟬と云
後撰拾
○数ゝぬ為と空蟬乃世ふうてもいとゝ思て世さ
衣通姫云蟬乃羽衣いゝゝのゝさゝゝしの
恵名こ。或いハりてひゝ
ゝのとさうしゝゝ
ゝ光ゝ惜状云蟬の羽衣
恵名こ
一ハ名ハなゝさゝゝ○蟬乃羽のうすさ衣いゝ
▲夜室乃月ふうゝりゝ。打ゝさむ人のうゝふも
秋さむと云時い秋こ。夢をさむこ。寝る室

なでしこいそのかみ

源氏供養小源氏

▲千声万声の礒小声のちぢうのいかづち姫ごとさね

礒よりの乃ちぢうのうつくしき姫のひぐらとそ

文集十九閑夜礒と云歌ふく秋の侍ふ八月九

月正長夜千声万声並止時矣

倭名抄云唐韻曰礒擣衣石也和名岐沼伊太矣

ちぢうのうつくしき通材集云ちぢげく折しく

拾遺愚草

○白妙の衣てうひらさうのうつくしきをさきちぢうち衣今いうくうの

室治百首

○山陰の秋乃初霜ふる人の袂云衣

世等いちげく折しく白妙の衣てうひらさうのうつくしき

和名抄云衣

綺語抄云衣ちぢうつい閑よりもしく

一説ふつうといふうつくしく

私云ちぢうつい一説よりあしく

あ説なり

二 樹の陰一河乃流也　千歳ふるそ

○白のつゆ

▲荘言綺語乃ちぢうつくしふ　源氏供養ふるそ

▲塵積しく山姫しくちぢう

山姑
草根
○塵のうきよにすくまくさる積し光の秋乃よの月

東岸居士

傳云東岸居士ハ自然居士ノ弟子ナリ名ハ玄壽字ハ東岸東山雲居寺之僧也自リ少壮留ム志ヲ於頓宗ニ以テ参禅ヲ為ス業ト不被僧衣ヲ登テ高座ニ説法ス或ハ撃チ羯鼓ヲ踊躍シ或ハ執テ扇ヲ舞フ人詰問ス不剃髪ヲ不著緇衣ヲ之故ヲ卒然トシテ曰ク毎ニ従リ来ル之任ニ取ル莫シ出家之謂ヒ不有ラ出家ニ不被僧衣ヲ髪ヲ者長ク乱レ情自ラ入ル道ニ以テ東岸之柳ヲ為ス幕帯ト拂ヒ知解之塵ヲ問フ者鉗テ口ヲ不言ハ弘安六年癸未夏寂ス矣

一遍上人縁起云或人法問ありけるに遣されける聖の法語に云々色秋なれ共さく只ならハ出離の路花をおしミ月を御てもおこりゆるさハ輪廻のあ

志し飛騨の山よりいでゝ煩悩の雲をはらひて、
仏日の光り眼を磨き、生死の海よりとうをへ
て玄奘の風をけしくまて、表如月やどるゆゑに、生
をうるを濁り若をかなしむ。死を沒して離
れうつるを悲しむ。二路のちまたをよいすをぬけ
ぬ住あるもの。生死の境をいさぎよくうつるを
いう。是をいとうんとすれ
ひとり人なり。なをいとうんとをきは又恩をも離れ別の難き
ひとの間ふらをりて揚をとゝろ。なをしわをを遠いさもぞ
云ふなり。彼蓮華の形りの後より戸をい起滅のかの
ひとこゝろ也。紅蓮大紅蓮の氷いとうるはしうへ
らを。響響のかををまの下より眼をい蓮華の泥よりう
ひを也。焦熱大焦熱のかのかいあるうるうるうるへしいを
つゝひるけをいをつゝふ出て人もをよひ家も遠ハ
ん人ういをく之界若悩の雲を出て。往をく九品蓮
華の都より待へし。実より若悩の雲をくをもくを
をれうゝ。云ひの境ハ界いるをぞりよしく。あるうる
を悩を。なをく安穏の浦、孫よあるる所いをををけ
をををいていうんのをを弥ををの弥をををを。化力の林条
ものぞの一行をり。弥陀起世の本願い九文出離の
あるを。分を云ををく信ふしをををををををを

已上　今案此上人の法語を以て此意を作り成へし

△是は豆國方の者なれは家世貧しく新なる也

故の字味　言砂は法也

▲清水寺　因村より法を

▲杖をさしてこの橋を小教すべく花は変ある風うる

是は京及び東景堂にて橋ひい

東景の傳は東陽随筆にも出たり。居士は自然居士也

▲万葉集日本の撰集なれは柳は緑花は紅義四口の表乃

乳色也

是等の詞文山姥より化也

▲故此橋はいつの成人のかけ橋ひとり橋ひとへ是は人

▲師自然居士の法号無縁の功力を以て橋ひとり橋ひとへ橋

なれは今又ケ様に初むる

此橋とは意は俗語。白河の橋を自然居士の掛橋なる

東白川の上なる。此橋を自然居士の掛橋なる

来考。自然居士は東景の師なるべし。大師自然居

士なり。自然居士は自然居士より

法号無縁と無縁は縁なきを云なり。盛久より法也

法号大乗止観曰法者法体。号者性別以此心體法

体異是一切備法故言法号矣清涼大師曰法号者

一切衆生身心之本体也矣妙楽云所詮無外故名法

号矣　説文曰橋水上横木所以渡也矣　橋の始は

唐土にて帝堯の時、楊衆を作て行基を呼て
古今原始を見てしるす。日本にて孝霊天皇の時
て勢多の橋をかけるとかけるとき　橋の切端のうち、正法を知
云若有庇生於河津造紀橋以若心度庇生不作衆
悪命終後生持髮天受五欲樂人中為王典蔵兵
大集経より橋の十徳を仮り畧
▲扨て東屋西屋居士の郷里いろいろ成人の父母を離
れてはおもてを
西屋とい東屋の名より射して云り、或は又保胤ゞ俗名
文會の序より東屋西屋、之郷とあるて法けり、郷
里は古代史紀秦始皇本紀曰使徐夏其郷里兵
韻會云古人称妻曰郷里兵　若虚亡隠士と云人仮
名を呪と云出あり向て云、若は何の國、何の里の人、維
のみで、乞呪大ゝ小笑ゝ云、之界は無量、六趣は不定
也、或時は天堂を示し、或時は地獄を示いうそう
変宝の世界有へ示て云ふ、三教指帰法の如く答より仮
おけり

▲えゝ来ゝるゝ不もるゝれへ　維摩経曰文殊師利言如
是居士若来已更不来若去已更不去所以者何来
者無所従来去者無所至去兵又曰我観如来前際
不来後際不去今即不住兵
▲出家よりの称号を変ずるとき仮を墨を染もせず唯自道より

莊厳法門経曰金色女白文殊言聽我出家文殊語
言善薩出家非以自剃髮為出家若能発大精進為
除一切衆生煩惱是名出家若能令毀禁者安住浄戒是名出家矣

▲善を尽くも遂に決定を捨ても忘るゝ
老子還淳章曰絶聖去智河上公註曰棄智恵反毎
為矣　三畧云善善不進悪悪不退矣　国語云郭
公善善而不能用矣　聖皇本紀云善尚不取況悪矣

▲東岸西岸の柳乃髮ハ長く孔子の枝小枝の梅のな
文粹第八云東岸西岸之柳遥遥不同南枝小枝之
梅開落已異矣　是ハ二條殿の文會の序　保能ゞ氏
隠岐百首注云若葉花の咲い東岸西岸の柳南枝小
枝のちらくをれ後しらくてを表のこゝをもゝろ
ゞ今ハ引かへしるれ後若るれハ　下畧

▲彼岸より渡へや　天台禪門云生死為此岸涅槃為
彼岸　肇師云彼岸涅槃岸也彼涅槃岸豈崖岸
之有以我異於彼故借我謂之耳矣　隨身鈔云彼岸
渡生死此岸到涅槃彼岸故云彼岸矣

▲相言綺濱を以く濱佛法海の法乃乃水も入るれハ
此言保氏伝書より渡る

▲法の舟乃水則棹　法の舟とハ　涅槃経曰衆太涅
槃太衆宝船周旋往返游度衆生乃至以是義故如

来名曰毎上船師矣 又拍掌する法を為す則掉を立てる
家 ○掉りをたてるの為の船掉を立てるなり 冬
▲公の義は来歌の為ふ所なる法を。 胡蝶の夢は無為なる法を。遊び
たりの意と同じ、世法の新法なり
▲鈔は又ささくあ〜四方の仏法の麁筒を縁生の法なり
鈔とは淮の鈔で来考鈔は師の釈〜ちなり。 説文
曰鈔義取也矣 通俗文曰速取謂之鈔又写録之目
矣 廣韻曰略也或作抄写録廣事之目也或云略取
也矣 箇々縁生は旧抄云因縁所生と云文字の云ふ
ところ〜 但禅録多くは筒々圓成とつけたり。
ふいひとりの為多ぐ為を成へし

正像末の三時の事、一如去如来入滅之後其教法住
世有三時三時不同也一正法時正猟澄也謂如来滅
後教法住世人有稟教者即能修行澄果二像法時
像者似也有教有行似正法時故也三末法時謂如
来滅後教法無世人雖有稟教而不能修行澄果是
名末法矣 曇無羅讖曰釈迦佛正法住世五百年
像法一千年末法一万年矣
▲表色秋月は進を新さは必新の法なり〜月を見るも
新り易さは高き為なり 一遍上人の法語よい義をなり〜
月と海とも新り易さは物廻の妄しき為なり。則教

▲衆流乃ち海に入りて煩悩の雲霧晴れ、
二人法徳の智の大眼を磨ぎ、飛蓬の山い
ほりを出ぬ

發心集云煩悩雲厚覆而長夜猶深 兵

浄影曰佛能破壞衆生癡闇如日除昏故曰佛日 兵

新華嚴八十偈曰譬如浄日放千光不動本處照十
方佛日光明亦如是無去無来除世暗 兵 文粹紀
存名句云夫應身早滅佛日之光西藏 兵

▲生死の海に法の蓮明の波荒くして去来の月常に次
二人法徳に生死の海に法の蓮明の波荒くして去来の月常に次

去如の月やうやうとくもりぬ。二人の明やうやう死の
海に相傷に紀。法に高き明に源氏物語
に浮き。去如の月に出ぬ

▲生を受るに浮く苦ふくひを受て生死に浮る海
て国さより国さに浮く六道の衢に遠ざかれもなく、

▲生死の扉に寄ぬ栖もなく

に寄ぬ栖もなく。二人の明に寄へ、。無量壽
経曰善人行善従樂入樂後明入明悪人行悪後苦
後冥入冥誰能知者獨佛知耳 兵 法華曰後冥入於
冥永不聞佛名 兵 大藏一覧云佛言従冥右四句
一者後冥入明二者後明入冥三者後冥入冥四者

従ㇾ明入ㇾ明ニ兵　二ハ死ハ安達原ニ紀を衛の字ハ名和
為ニ治ス
新指
○文月富士の五日ハ真さよりくくく不未生死なすして　紀宗 釈王魔
ちんてられハ云ふと也早煙と消て後をれをちくむへくもなし
▲生死の勝負 生ハ負也と云ふハいぞんすくるせん是れ有しい
上人法語にハ雲ての分り煙と消くむすきさ宮ま新を
とらむの人すしくる。生死乃勝負としハ生死のうりに
るを云。是れといせるを見する世易をさす云。死して後を
かち一片の雲煙と成て空まの分れ先まで後ハいつくよ
ゆを為むる新もすしとく
○高野山おかくの人の煙さら消り来ハ歩るれ去りく〳〵
▲すくいぞんをうれハ又恩愛の中仏とて生れて法をうら
魂をうくるさ次と云なるへし　法語にハすくいぞんと生
生ハ又恩愛離別の歎きに心の内まとひて往生を妨る云
魂を送らんと云ふなりと也　其意ハ本来一物なしと
いぞんとされハ恩愛離別の歎きに心をとらるゝゆへ
に外にてまよひふられぞとし云ふなりとく。新腸とハ
かく悲しき心也。鞍馬天狗に法とて
▲紅蓮之蘭の契りの徒にハ紅蓮の縁にくみせ其紅
蓮大紅蓮乃水とハ孫にせさるなし　法語にハ紅蓮大紅
蓮乃水ハ三寒有てくてみに蓮之蘭の契りとは紅蓮を云
右仏の紅蓮大紅蓮ハ名和為に治す

家語六本篇曰子曰與善人居如入芝蘭之室久而不聞其香即與之化矣與不善人居如入鮑魚之肆久而不聞其臭亦與之化矣

常に善人と交れば芝蘭のある室に入るが如く、日久しくして自其香を覚されず。身即芝蘭の香る化を不善人も同じ

説文云蘭香草也矣　本草曰葉似沢蘭沢蘭方莖蘭圓茎白華繁蕚生沢畔八月華一名水香俗呼燕尾香

▲鴛鴦の会乃ちくさの眼をハ悲の涙なるべし焦熱大焦熱の煙をハ消すよしめとなり

法華よ焦熱大焦熱の煙ハ善人の法華を妬む者ハ地獄に堕る

▲妄語綺語悪口ハ善人の法華を妬む者ハ地獄に堕る

妄語正法念経曰其露及毒薬皆在人舌中実語成其露妄言則為毒矣　又曰実為茅一善妄語茅一悪矣

綺語成実論曰語雖是実非時而説亦落綺語矣

地持論曰語人生得二果一所説言語人不信受二言説不明了矣

悪口雑阿含経曰利斧在口中還自斬其身斯由悪言矣　地持論云悪口葉墮三悪道人生得二果一常聞悪音二所可言説恒有諍訟矣

両舌華手経曰悪口而両舌好出他人過如是不善人死悪而不造矣　地持論云両舌葉墮三悪道人

生得二果一得弊悪眷属二得不和眷属矣

▲貪欲嗔恚愚癡ハ又ムヲ於ヽ絶セズ

貪欲成実論曰実若凡夫顛倒妄生樂想智者見苦矣　又曰譬如狗齩血塗枯骨増延唾合想謂有美貪欲亦尓矣　瞋恚大論曰以自大心故則喜生瞋恚憍慢是瞋恚之本瞋是一切重罪之本矣華厳経曰一切悪中無過是悪起一瞋心則受百千障碍法門矣愚癡荀子曰非是是非之謂愚矣　法界次第曰迷惑之心名之為癡若迷一切事理之法無明不了迷惑妄取起諸邪行即是癡毒矣

▲とてもの事ハ猶鷲とうの鷲とハ

鷲鷲の食とハ蛇背の中を抜くとうんいはゝ

大多伝十二巻云鷲鷲の食の下ハ恩愛の鷲翁を為事ハ世間ハ落ヲ将とそトろる　上下畧

焦熱大焦熱ハ名多ル沒

陳子昂鴛鴦篇曰刷羽清江浦交頸紫山岑文章含奇色和鳴多好音図有鴛鴦綺復有鴛鴦衾特為美人贈最此故交心矣　唐李徳裕鴛鴦篇曰君不見昔時同心人化作鴛鴦鳥和鳴一夕不暫離交頸千年尚為少矣崔駒古今注云鴛鴦雌雄未嘗相離人得其一則其一思而死故名匹鳥矣　陸佃云雄鳴曰鴛雌鳴曰鴦矣

▲殺生偷盗邪婬ハ多ク行ヒ難シ

殺生、涅槃経曰一切惜身命無不畏刀杖怒已不為喩勿行杖 兵 正法念経曰造一所寺不如救一命 兵 智論云一切室中命為第一諸罪中殺生罪為第一 兵 諸善中不殺生戒為第一 兵

偷盗、地持論云偷盗業墮三悪道人生得二果一貧窮二国王大臣水火賊五家失財 兵 方等経曰華聚菩薩曰五逆四重我亦能救盗僧物者我不能救 兵

邪婬、十住毘婆沙論曰或於自所有妻妾若受戒若懐妊若乳兒若非道是名邪婬 兵 知論曰婬欲者雖不悩衆生繫縛心故立為大罪 兵

羯鼓録曰以戎羯鼓故曰羯鼓 兵 通典云以羯鼓号羯鼓 兵 鼓鼓録云羯鼓出夷以戎羯為名擊用兩技 兵 唐書云玄宗善擊之有時春寒花遲玄宗登樓擊羯鼓而催花百花一時開謂之羯鼓樓 文畧

▲頌々ハ多クハ作ル也。 范々ハ并簡ヲ作ル也。多クハ如ク作ル也。洛陽ハ都宮ヲ作ル也。洛の鼓ハ石示天ヲ作ル也。さらハ自然居士ヲ記也

▲むさゝぬのさいく洗ゝうさぎの

○むさゝぬのさいく高のいとあいを作ル也。

万葉紙芝抄云むさゝあくいまさ鼓也。あをかもの頃よ

むさゝ云夢のるゝ。さいく きづゝしいさゝ 并簡ヲ

東岸とハありしむかし。いかなる人ぞみれどもよく我
是ハ東岸からんハなけり。る要て飾(シカ)らるるふかいて記
まそものをけさて。命さへをよめる也こく
袖中抄云さつくハてさを見るる也。てぬのおそろし
されはあくとある也。東岸むハさて東岸るよ我くる
しとぞ云つゝ
初音をと云ひろうもあて墨さらい錦のさひくしく
ちりくる一らをかうとらき　眠(ネブリ)江入楚云さつくしくハ。
あくとあるらとさ

▲八撥(バチ)　撥(バチ)の数八川なるよい悲そ。あふびの数をいちんぬ

八撥と云ふは。八ハ常に用る数之　尺素往来云

祇園御霊會　所々跳弾致々笠車風流之造山八撥舞

在地之所役定テ叶(カナハン)於神慮ニ矣

▲百千鳥囀る春ハ物ごとにあらたまれども我ぞふりゆく

古今集の歌也。西行桜にも在

▲さゞ浪ハ三井寺に在之。歌舞の歌川ハ雲林院に在

▲実(ゲニ)や鼓も羯鼓も笛篳篥(ヒチリキ)絃管ともに

や鼓絃管ハ呂士や鼓に絶て　笛ハ羽衣に在

篳篥(ヒチリキ)ハ　通考云陳氏楽書云篳篥(ヒチ)一名悲篥一名ハ

笳管羌胡亀茲之楽也(ナリ)以テ竹ヲ為(ス)管ト以テ蘆ヲ為(ス)首ト状類(チ)胡

笳ニ而九竅所ノ法ル者角音ニ而其悲篥胡人吹(テ)之以驚(コ)(スト)中

国馬ヲ矣　私云世に管絃といふを此ノ謡に絃管と

ぶつ〻しゝるゝ。但此御もあり快祐法印七回忌
和歌序云 藤原公経 引変の河流絶、音曲の
弦歌妙典、結縁彼示の御へ、造仏施僧のまふけ
ゝ也ゝ

▲雲や氷と溶つゝん

。いつゝれい雲や氷と溶つゝんとくれ日ー 天皇

▲万法皆一如 大家一味と成処を万法といひ、おなじ処
と一如ゝ云ゝ 臨済録曰光透十方万法一如 宗鏡録
云真実性中無差別、相無種々相無量相万法一如
何有不等矣 首楞厳三昧経曰不二不異名曰三如 矣

▲實相の門 ゆにゆ法

自然居士

自然居士、和泉国人、始学法相、後入禅宗、為南禅寺
大明国師第子、為東福寺聖一国師孫第子也、居東
山雲居寺、為群生説経、又為歌舞、而断其染心、且又
東福寺龍吟菴者大明本菴也、此東谷有自然居士
墓云云 或云自然居士、旧跡在和泉国日根郡自
然田村、自然居士出生此地、故号自然居士、又東山
高臺寺旧雲居寺旧跡也、居士即雲居寺住侶也、矣
膾餘雑禄云俗謡有自然居士及東岸居士、曲世傳
自然居士者東岸居士之師也、茲二人不髪、首不被
緇罕、着袈裟、或登高座而説法、或撃羯鼓、磨編木、執

而舞欲使愚昧者入佛道之手段也蓋庶乎寒山
拾得布袋之散聖風顛漢者耶 矣
居士普門品疏曰多積賄貨居業豊盈謂之居士 矣
菩薩行經曰有居財之士居家之士居法之士居朝
之士居山之士通名居士 矣 祖庭事苑云凡具四
德乃称居士一不求仕宦二寡欲蘊德三居財大富
四守道自悟 矣

▲ケ様ノ者ハ東山雲居寺ノあるヲ小紙居給ヘルヲ
雲居寺ハ今ハ絶ヘタリ 拾芥抄云雲居寺花園向ヒ
祇園南阿弥陀 矣 伊呂波字類抄云養和四年丁
巳参議真道奉為桓武天皇建立云云 瞻西聖人此
寺之西建立一堂安置八丈阿弥陀像堂号勝應弥
陀院今付本堂称雲居寺 矣 百練抄云天治元年
七月十九日瞻西上人於雲居寺供養金色八丈阿
弥陀如来像貴賤結縁 矣

▲寒小自然居士トヽ喝食ノ四人ナリ
喝食シハ食ヲ喝トヽメタリ 俗ハ此ヲ如寒山拾得
放光流水ノ如ク無非時ハ食把ヲヽビヽ投シ今ノ
其形及衣ヲウサルハ五ツヲ始ルシ

一 七月況法ヲ広宣ス
毘婆沙論曰食竟上座説法有四事益一為消信施
二為報恩三為説法令歓喜清浄善根成就四在家

人應行財施出家人應行法施矣
智度論曰以諸佛語妙善之法為人說是法施矣
釈氏要覧曰食後說法其儀久亡今漸僧食次誦下
卷般若心經亦是說法法施也矣

▲夕の空の雲井寺　雲居寺を云云　孤寺云云
　夫
　○ひとり月をながめつるかな　武部左文之業
　金
▲月待ぐのなくさめか
　○昔の夜乃月待ぐのなくさめか
▲說法一夜ながらく導師
　導師導首經曰能為人說生死道故名導師矣
　佛報恩經曰大導師者以正路示涅槃經使得無為
　常樂故矣　又盛久小法
高座者繩牀礼盤等の類　僧侶說法の時必ず高座
を拵ふ。律制小ふる一尺六寸廣四尺長八尺の外を
いまひ。又河合經小八枝の底小ふるを等し。
名佛制也　十住婆沙論曰欲升高座先應恭敬礼
拜大衆然後升上矣

▲鐘の音ぞ　発願鐘者　資持記云最初
　鳴鐘集衆悉為十法今時講導宜依此式矣
　又云初礼三宝二昇高坐三打磬靜衆四贊唄五正
　說六觀機進止問聽如法樂聞應說七說竟迴向八
　復作贊唄九下座礼辭矣　是法の規則なり

▲謹敬白一代教主釈迦牟尼宝号
大荘厳経曰隨應演説法教化諸群生能到於彼岸
故名為教主　釈迦牟尼佛八百万億
宝号をば牟尼と云へり
▲之世の仏仏十方の薩埵小乗にてまします
心ゆゑ　薩埵者　肇曰正音云菩提薩埵菩提佛
道名也薩埵秦云大心衆生有大心入佛道名菩提
薩埵　大論曰菩提名佛道薩埵名成衆生
大般若経曰為利有情求大菩提故名菩薩而不依
著故名摩訶薩
▲恐神分小般若心経　神分とは神祇をこと。明眼
備小五種の神分あり。般若仏法を用也。四種菩薩八
歴王法をなさんとする小。仏法の意眼耳鼻舌身意
無色声香味触法と云文を宣て六根六境をすてゝ
なれりのしなり。何者ゆゑ法をなさんや。仏意を
知るゆゑ。法を弘通せんと。法味を能医
之宝力をはく。弘通を手伝ふ方小乗の法のみ小
神分と云ものをかくるひく。般若仏法を法味とする
般若心経　心経秘鍵同大般若波羅蜜多心経者即
是大般若菩薩大心真言三摩地法門
中国師云般若者智恵也又般若経般若如火炎不
可取四辺取者即焼手心者大智恵到彼岸心體不

生不滅心也經者訓法訓常法則群機所軌焉常則
百世不易也矣

▲宮矣豆いうめうてう小袖ゆくい

小袖しい　當家裝束書云袖口大廣曰衣袖口小限
手出入曰小袖矣　或云小袖ハ今世俗ふだなどの着
物のゆとりうえいたるこゝろ乃礼服の所下ゆきとゆえい
大袖と云。袖にたゝ。小袖いい袖に少さあるを小袖と云ふ。
袖ゆいハうゆよを常しよい云男なれのとゆくうう
う　　を名称云くふの細布と云ハ。陸奥ふるの色
にて織る布ゝ。多うゝぬ物ゆくあるを布をいゝうう
を使く。ゆうも強うゆを強いゆくふうるゆいなくてゆ袖
ゆくのやうにてゆくふうるゝ

▲敬白請訓誦のゆ三室庇後のゆ布施一裏

訓誦ハ　周礼春官訓誦註曰背文曰訓以声節之
曰誦矣　名義集曰訓誦梵音云伽陀此云孤起亦
曰訓頌矣　西域記曰云偈又云偈化矣
三室ハ佛法僧の三室ゝ所謂住持三室、同躰三室、
別相三室、大乗三室、小乗三室等委く云厳小法り
又放下僧ふ犯ゝ　庇後ゝい狀前住持の庇ゝ芸ふ
三室の中ゆを先次の布施の裏ふ分ゝくうう一裏ハ
韻會曰裹包也又指所包之物也矣　布施ハ源氏供
養小法ゝ　本朝文粹云訓誦文曰敬白請訓誦事

三室衆僧御布施信濃布百端下畧

▲分の代衣一重三室より供養したる
宮ゐくい分を賣し代の衣　自見集云祈禱加
持の時その人乃小袖等を接物とくとゝを分乃
ちろ衣くいふくゝ　八重れ物云人のちろ衣八重を
の浮ふとふ蓑の代ふゝ　分ふいさゝくあ
後撰　浮宮のこのちろ衣ゐさゝ書ふゝを移るれる歟
供養のない源氏供養と須を
供でしい

▲彼西云の貧女ゞ一衣を須ふ供
賢愚経曰佛世ふ檀膩伽と云貧女夫婦の乃ふ衣一
を求ふ女あるとハ男課と其付須ふ
彼一衣をもて佛ふなるゝその功德ふりて舍衛国
の大長者とゝなる彼貧女ハ長者のむすめと成て延
年すゝくゝ文畧百緣經ふを貧女一衣を布施する
ゆゑ畧ゝ

▲父考先妣のゝとりふ　記曲礼曰生曰父曰母曰妻死
曰考曰妣曰嬪兵　爾雅曰父曰考母曰妣兵
郭璞曰百者通以考妣為生字之稱兵
蒼頡篇曰考妣延年明此非死生之異稱兵
後世父母亡則称考妣兵　性霊集曰先考契一實
於如々先妣得十力乎智々兵

▲とゝのさい紙の言ゝくゝ行ふ　僻事先云ひゞゝ

花をよ云のいかりくひげうをおろすでうこと
源氏玄蕊書云かしあくあうこうこと仏をせぐさう
海づくふ出こうひうくしもやうるもとうこと
いせ人いものうをおろう津宿うう甲斐川ゆけ泉の系

▲大津松本一葉之由れこうめうもうみくひ

或云大津宮者天智天皇七年遷筑前朝倉宮於江州故云大津宮西堰今為田字其地尚有跡云。
昔の大津と云い尾張川を云るへし。古大津と云。今の大津の浜い海よりけうとうこう
松本い脇所のうこと。一条禅閤兼良美濃道記云
松本を見。大津ふうてうをうるうこと

親長卿記云明應四年三月六日参詣石山寺中
頭右中弁宣秀朝臣四条少将隆永神光院法印等
同導自松本乗船参給畢宿関寺兵　或云大津松本
小中江松本民部と云人を。うのよくく。于今民部の古
城と云ふ。留の字とする。此人越前へ行死をうく
其の字い仲本小注を

▲長恵の二乃　山城より注を

▲願以此功德普及於一切我等与衆生皆共成佛道

此文い法花化城喩品小本く戸葉大梵天の廻向乃文。
文の言い願い此功德を以くあまねく一切小及ぶ。我等
衆生と皆共ふ。仏乃を為ひ衆生とのをと。此文のをとあう

拾五
▲かるかく　あくらひの果ふとるかるこてるとかるる神々天の羽衣
江口ふ浦と　山田矢橋ハ瓦平ふ浦と
▲余江中を人や白浪の　白波ハ盗人の異名之熊坂ふ浦と
▲艪ふいりこるこ云ある人笑こる云櫂ハかるふ
唐韻曰艪魯同所以進船也　兵　倭名抄云櫂在
旁撥水曰櫂　兵
○小夜更く浦ふ月の影すこ天の戸渡る戸ふ月ん通房
▲水の艪乃疲を一条二条こ一条ハ二条かなんこ云い
ふ艪と疲こるこ。疲ふ海と足波を。一条二条
一しかるこ云こ　語後云後醍醐天皇隠岐へ流
せ給ふ時の須ふ大江二十口艘小舟ハ橋ふ数を沢つけ
ふ月ふ押あてり。今一ふ月ふ流ふ流ふ
▲あこ服こらや　拾五　後ふ月をこらこ。ぐらかこ
○言の葉をこれハふを浦の後ふ月をこ云い沙ふ
▲衣ふ月ふ月こ云いこ
えいこ。えこ。えこ。ハの字ハ阿字こ　衣ハ釈名曰
服上曰衣衣依也所以庇寒暑也傳云衣身之章也
上曰衣下曰裳　兵　白虎通曰衣者隠也裳者障也
所以隠形自障蔽也　兵　心地観経曰袈裟是佛浄
衣永断煩悩罪業消除猟如良田能普増長菩薩道
故猟如甲冑煩悩毒箭不能害故　兵
▲ロふいろぐの轡とこめかけ出ハこ

[illegible]の響ハ或説云響を[illegible]ふに指小鼓と[illegible]
[illegible]猿響の[illegible]なり[illegible]・但[illegible]の毎乃[illegible]
[illegible]篠才藏傳云猿響之圖

此玉に中小入也玉ハ樫木にて作る中小蝶
つゞひ[illegible]緒ハ髮の結目木にて結ぶ此響を[illegible]ハ息ハ通声
此響ハ[illegible]の[illegible]
[illegible]の緒の[illegible]右同[illegible]

▲三[illegible]び庵室へ[illegible]め法[illegible]
庵ハ釈氏要覧曰釈名曰草為圓屋曰庵庵也以自
覆奄也西天僧俗修行多居庵矣
室ハ要覧云西方名佛堂為健陁俱胝此云香室矣

周書曰黄帝始作宮室矣

▲奥むしのおくゝ[illegible]
顕注密勘云むしのおくゝ[illegible]
太和木紀云陸奥都外到近江国分留中山道着六
箇国也此六箇国之奥故名此国云六奥又六字後
作陸矣　或云[illegible]ハ陸[illegible]
[illegible]暑[illegible]
万葉仙覚抄云陸奥国ハ東山[illegible]

▲栲訐[illegible]ハ捨身の汗
栲訐[illegible]人と刑罰[illegible]

玉篇曰榜苦老切打也兵　居家必用云芳問謂加
刑也漢趙飛燕考問班婕妤兵　此等榜訊のごとく
捨身の行くハ佛法の為ハ命をすてまぬをえ
提婆品曰觀三千大千世界乃至無有如芥子計非
是菩薩捨身命處為衆生故也兵

▲一、大事ハ鄭ハ浮ぞ、狂言綺語ハ源氏共畏ハ浮ぞ

▲志賀辛崎の松ハ枯れつゝなくさんの松ハ
枯ハつゝなくさんくさんくさん須ハ人神の御係ハ
「榜ハらぶ榜ハかゝく世の中ハ浮ぞそれハつゝなるゝ
ハとゝろれをつゝなすゝ芳ゝ。辛崎のれハ人神共ハ記ぞ

▲作舟の起を尋ぬハ水上黄帝のハ宮ゝゝなるゝ記く流ぞ

貨狄ハ漢ゝゝ出ゝ

世本曰共鼓貨狄作船黄帝臣雲笈云帝見浮葉方
為舟二臣助為舟檝兵　古今原始曰黄帝時夷狄
刳木為舟共鼓削木為楫化弧作檣伯倕作棹兵
山海經云番禺始作舟兵　東哲発蒙記云伯益作
舟兵　五帝記曰黄帝者少典之子姓公孫名曰軒
轅生而神靈弱而能言幼而徇齊長而敦敏成而聰
明治五氣藝五種推万民度四方實為文明之始祖
都干涿鹿文畧

▲宴ハ又蚩尤とゝゝ逆ゝゝゝゝれをゝゝゝとゝ治ふる
通鑑外紀曰蚩尤姜姓炎帝之裔也好兵喜乱作刀

戦大弩以暴虐天下兼并諸侯貪欲無度炎帝榆罔
不能制命居少顥以臨西方蚩尤益肆其惡出羊水
登九淳以攻炎帝于空桑炎帝遜居于涿鹿軒轅乃
徵師諸侯与蚩尤戰于涿鹿之野蚩尤能作大霧軍
士皆迷軒轅為指南車以示四方遂擒蚩尤戮于中
冀兵

▲烏江とゝ海をへゝゝ賣へさやうもなうしふ

此処へ烏江をゝれ出せる仮名づかい。烏江い史記項羽
本記ハ出ゝ黄帝の傳ハいゝゝ。此次ハ紀ゝ
史記項羽本紀曰項王乃欲東渡烏江烏江亭長檥
船待兵　正義曰括地志云烏江亭即和州烏江縣
是也晉初為縣兵
大明一統志十七曰和州烏江浦在州城北故烏江
縣東四里項羽敗於垓下東走至烏江亭長檥船待
羽即此兵

▲黄帝の臣下ハ貨狄とゝる士卒あり

貨狄が傳い来考へ臣下の意味葵上ハ注ゝ
士卒者軍中の人皆士卒とゝる　説文曰士事也兵
周礼士師註曰士察也主審察獄訟之事兵
韻會曰卒衆也二百人為卒兵　左傳註曰步卒七
十二人甲士三人兵
士卒必死無還心兵　項羽本紀曰持三日糧以示

▲さてさて風小数柳の一条あり小うちひゝ小又ムをとゝ
茶後の何燈文未考　東坡句曰落日出柳看垂蛛矣
格物論曰蜘蛛大腹身灰色多於空中作圓網長蹄
者名蠨蛸小而長脚名喜子有赤班者有五色者矣
私云蠨蛸一条小海ふをんく糸を作るゝ云ふ文
未見又烏江云海を渡るくとつけるゝ史記及通
鑑等の黄帝傳小烏江の海昔分ゝ・按るる小
盛長私記云安倍云ふ黄帝傳付蚩尤と
云有逆臣不隨王命然共烏江を渡る事ハ私なして
海ヲ新ゝ・此時貨狄云ふ下柳の一条小蜘蛛一つ
来ふ之水上小海ふを見くゝ始く私を渡るくゝ
此海小ふくく此海を渡る成へゝ

▲さてふ小笑ふ小町小海を云ふるムものるひ同前

▲序代を海ふ海ふ一万八千条とゝや
皇甫謐曰黄帝在位百年而崩年百一十一歳矣
海のムハ黄帝の代をいつ〻の先万歳万々歳と海ふ何
ゆく一万八千歳といつけゝ只数多くいゝんゞ乃く
史記索隠曰按大戴礼宰我問孔子曰宗伊言黄帝
三百年請問黄帝何人也柳非人也何以至三百年
乎對曰生而人得其利百年死而人畏其神百年已
而人用其教百年則士安之説畧可憑矣

▲然ハ舟のせんの字を云ふもくゝ云ふ

説文曰前本作歩不行而進謂之歩从止在舟上徐曰坐而至者舟也兵

れ云前の字又歩共云く糸の
せんの字と云い歩乃字と云く。ちくむとしあり。云小
ちくむと云ハ流字なく。ちくむとつくんぐあふ云八
字を一字加へくと云るへし

▲板又天子のけりかを龍顔と名付ける
天子のけ顔を竜顔と称ちるる。史記高祖本紀ゆく
ゆ。天敦小記を　今世俗のおは皆舟のるをつける
物小今家小竜顔をおもふあるく。下ゆりふい
天子のけ舸を龍舸と名付ける。是い物る
へし。但天子の乗ふる舟を龍舸と名付ける本条

小補韻會云説文曰舸舟也又大船也方言南楚江
淮凡船大者謂之舸小舸謂之艤杜詩富豪有錢駕
大舸兵　韻府注曰前蜀王北狩浮江而上龍舟畫舸
事易緯曰天子者継天治物改正一統各得其宜父兵
天母地以養生人至尊之号也兵
帝王世紀曰天子至尊之定名也應神受命為天所
子故謂之天子兵　春秋繁露曰德似天子者称皇
帝天祐而子之号称天子兵

▲舟を一名ふとゆうるゆ世俗字ちくむとゆうる
地ハ乃字ちくい黄帝を指ちくゆく　上小紀ちる雲笈語黄
帝見浮葉為舟ちくゆ故小舟を一名ふとゆうる

樂天詩云千株松下雙峯寺一葉舟中万里身　兵

序字の字ハ田村小浜也

文君の序座舟を龍頭鷁舟とゝ也

源氏胡蝶巻小龍頭鷁首とゝ也　孟津抄云龍ゝ

ゝを作り鷁ハ風を作る雄雄りてをりをゝて

やうくゝゝむゝゝ風ハ向ふく前へ出くさりり小船の

首ハ龍を作くゝゝくゝ

淮南子曰龍舟鷁首浮吹以虞　兵　班孟堅西都賦

曰登龍舟呂向註龍舟畫龍於舟　兵

鷁首張平子西京賦曰浮鷁首　兵　薛綜註船頭象

鷁鳥厭水神故天子乘之　兵　玉篇曰鷁水鳥也畫

高飛　兵

くゝものゝふさゝらとゝろてゝゝゝゝ

詩經有瞽篇曰柷圉既備乃奏註曰圉亦作敔狀如

伏虎背上有二十七鉏鋙刻以木長尺擽之以止樂

者也　兵　日本ハくさらくゝいゝ竹を以くゝくさゝ

ゝゝ。ゝ木ゝくさらゝゝゝゝ。さらいつくゝゝゝ

なくゝゝゝゝゝゝ。　業平物語云作々良ゝふ

りのつゝ。さまくゝ乃舞あゝ一の男ゝ舞ゝふゝ

枯杭集云筆ハ或説ハ延喜帝の姫宮定説のあゝ

実事と云ハ流ゝ作ふゝの宮ふつゝふゝゝゝ内侍

のゝゝけ此筆をすりて泣還の孫人をゝくめゝゝ

ゝり。かゝるに此ゝを知らぬ人ゝ仏法をあなどり
の清浄潔白なるべきゝゝ今の代人として九月
廿日小祥忌をあらまほしくこそ。そうつてさうして世ふ
筆をそうしらまほしくこそ

▲佛の難行苦行も一切衆生を哀んゆえ
花厳経随疏演義鈔ふかゝ来の十恩を。其第一ふ。経
ふ苦り恩と云り。又同経ふ佛の昔乃生ふい。衆生を
哀んゆふい。頭目髓脳国城妻子身命をもかえ
惜まず。或ハ一偈のゆふ鬼神ふ身を与へ虎ふ身を
与へ。さまゝくの恩を。菩薩本行経及法苑珠林等ふ
見へたり

▲身をたゝきふかうさても　上の花厳経の心成へし。又
法華経云歯目髓脳身肉手足不惜軀命矣
遊仙窟云粉身灰骨矣　或云ふい谷下と云。古堂
云谷下ハ山伏の谷行ゆこゞめの修りの心也云

▲百八の数珠　数珠ハ梵語云鉢塞莫阿利吒迦唐翻数
珠矣　色葉字類抄云数珠念珠頌数云矣
木槵子経曰當貫木槵子一百八箇常自隨身志心
称南無佛陀南無達摩南無僧伽乃遇一子當断百
八結業獲無上果矣　数珠ふさまく数ふりうゝ
共ゝ百八煩悩をくくめるゆふ百八の数珠ふ
通用ゝる

古今原始云漢章帝時胡僧作念珠象二年十一月
二十四氣七十二候其數都一百八矣
筆のみとゝのふ。さらとゝろ割あるあとゝ。あとゝ
ゝとゝび。貫ゐ。桟ほ。呼ぶ。をの彩く

▲さゝ波ハ三井寺小法也。鶏鼓ハ東岩居士小法也。鼓ハ波の
青ハ白系天小法也

▲あ叶の雲ゆゝふ唱祚のとゝろくとなるはい
唱祚ハ山姑小法也　東坡句云腰鼓有面如春雷矣
とゝろ、轟と云　説文曰轟群車聲矣
小神韻會云詩飲食豈知味絲竹徒轟々矣

▲北の氷のとゝくゝと鼓とゝとゝろ
和漢朗詠集云藤原篤茂詩云池凍東頭風度解窓
梅北面雪封寒矣　鼓の音乃とゝくを。此侍の東
ゐ小ひひゝゝ。韻會云鼓鼓声也矣
白氏文集曰城上鼓々鼓矣

▲菩提の岩　彼岩く。東岩居士小法也

▲ていとゝゝとゝゝゝゝきとく　旧お小丁東と云　圓機活
法云丁當瑠声或謂丁東矣　瑠の字ハあひのとゝ
唐土ゝい者ゝ。多てのあを結びさけとゝゐのかゝゝとせゝ。
往来付かのあびりゝ。唱ゝゝを丁東と云。但此説家小
ゝゐゝと。按ずるゝてゝゝゝゝい鼓の変ゝ。
丁言芳法云有云北處の佛往小ゝゝゝてんゐゝの

まゝ〇ちゝ、かゝま女房の、十禅師のれおゆく、夜ゆ更て
人靜ゆくのち、てゝふとゝりくゝと鼓とうちくゝふすを
うちあゝゆくとそもうくてもひるふくゝうゝひゝう
ゝゝと人ふちゐ四ゆゝて云せ死亡者のゐ様とゆふ此
世のゐハとゝくもうくてもひるふ海世と明け移へゝと

殺生石

源翁禅師、相州海蔵寺開山諱、心昭号、空外姓、源越前、荻村人也、康治帝御宇近衛有玉藻前放光於身照殿階帝於是不豫安部易詵卜之曰是玉藻所為也忽化狐逃東国帝詔三浦介義明千葉介常胤上總介廣常敵其狐於下野州那須野義明射而殺之亦後百年餘狐霊為石世俗曰殺生石觸其石則鳥獣人民皆死民苦甚時有僧大徹者欲止其石怪不能宝治帝後深草詔源翁曰師往野州熄此怪翁到石之左右白骨髑髏山積翁拈破竈墮機縁曰汝既是石霊何処来性向何收題偈曰法々塵々端的底

本来面目未曾蔵現成公案大雑事異類中行任度量拳拄杖卓一下石忽破碎其夜一女子現曰我得浄戒生天言訖烟没自此翁声名籍甚於洛鄙鎌倉副元師平時頼聞翁之道験以奥州會津利根川庄為翁饘粥之資時建長年間也下畧見海蔵寺開山傳

簠簋抄云人王七十六代近衛院の御時宮殿炎双の女人宮中小化物あり名を藻前といひて所小成く帝を悩ませ時の公方悩士随一安部の宗任を召て祈禱せしむ宗任祈願不思議霊験の悩士也うれは可被作祈と申す依而清明の方へ祈請奇く清明案内申て此悩のゆへを占ひ狐英女と成て今所小立給ふ書写を有ず故小を写ふあり彼狐周の幽王の后と成く褒姒と云夏桀王の后と成く妲己と云殷の周王と成く妹嬉と云今日本小来る玉藻前と云彼姫を寄よ立給幣をとり出せいのり女則七色の狐と成く下野小於須野の原に出現上総介三浦介安倍小於須野小行く猟を彼狐を射給ふ故よ伊豆箱根若宮八幡よ祈念を其夜の夢よ安倍よ猟矢を給り百日を射留よ一しと云則百日精古しく彼狐を射とめて上洛を彼野原に捨を捨びを付く駆る

乃至殺〻〻射之帝仰後ろ向て、慮思し給ふ。是大
逆物の初め也と云〻。彼、狐殺し給ふ処に、形須臾の不
云かたく石〻成て人を怪す。或時玄紙法師彼石
むろひ。泄元年殺生石と云〻 文暦 神明境云久寿元年紙洞に一人の化
女出来て、後に玉藻前と号す。天下云双乃
美人也。天人の化現か。又唐土の新白云〻云〻
仲〻。玄程に慮思不解思食給ふ。仍又内外典備
法世法共に不晴才人也。諸事問に一々答。終に
権者也 中略 狐の肝に金の壺あり。其中に備
舎利あり。是を流へ遣と。額に白むあり。三角ノ
如く狐尾乃如不計二つあり。一つハ赤し上絵かゝ
ふ。狐を殺生石の宝珠に納給ふ。形須臾の報
生石ハ狐ノ霊也と云〻

▲人をさそふ雲あの浮世の笠に出るよ
雲水ハ雖禅に云ふ泡〻又泡の吳名〻。妄く真に絶て
▲是ハ玄翁と云る道人なり
源翁禅師 初曹洞宗也後嗣法大覚禅師為臨済流
在真列會津若松示現寺に住当寺殆二十六年弘
安三年庚辰正月七日寂門人埋骨於山之坤隅勅
諡源翁禅師 簠簋抄に云一紙に云。海蓋寺傳
記に源翁と云。世に石を割の名に云ふのこと

いつのはるとかなしみなげくうち
道人者　大論曰得道者名為道人餘出家者未得
道者亦名道人兵

▲我が衣鉢の法を立てんとすれば一大事を欲ふ
所より出て省悟を求といへども未開心眼なるを欲ふ
るなり。衣鉢及一大事は耶郷より法を
▲二見聞をひるがへす拂子を振て世法の眼をさへ
一切の見聞をひるがへすといふ心頭立支乃至おいて
性の元眼界をさるを云。拂子を振てといふ須列の
普化和尚往来の人よりなく。一玲瓏を拂て。明頭
来也暗頭来也といふるがごとし。眼とは五眼の中
乃法眼なるべし　拂子は佛祖かしく敷物を拂ふ
物具也。　釈氏要覧云律云比丘患草虫佛聽作拂
子僧祇云佛聽線拂列氎拂甚拂樹皮拂制若猫牛
尾馬尾拂并金銀装柄者皆不得執兵
▲そもそもいかなるかこれ　そもそもいかなるかこれ
西域記云覩貨羅国舊訳曰吐火羅国東限葱嶺西
接波剌斯南大雪山北據鐵門氣序既温疾疫衆多
冬末春初霖雨相継而諸徒僧以十二月十六日入
安居三月十日解安居兵
▲喜水の外いつくにか世乃樂を思ひ
俗の吳服をもとめるといふ。白氏文集八云行々弄

雲水歩々近郷国兵　同六十九云水其心雲其身
山谷云去国行万里淡如雲水僧兵　法莚云雲水兵
の身ハさすらぬさのひとりやさ法しつんとえく。
。身をハ雲水ハなすつれハ世をも人をもうらミさりけり　後光明峯寺摂政

▲心乃奥を白河の　白川ハ奥なるれハ心の奥て法けり。
白川ハ遊行柳ふ法て奥なハ自然君子よ近き
。へてそりし人の心乃奥よそ又白川の関ハおりられ　新後六　法橘光範?

▲結ひこある下野や那須北の原よ苔よりの
結ひこあるとハよそゑ苔をむらうでおるかそつけ
うつ。下野ハ体事よ法を
。武士の矢並つくろふ小手の上よ霰たはしる那須の篠原　金槐集?

▲これハ那須野の殺生石とて人間ハ申に及ハす鳥獣
まくもさるう小命をうし

陸奥下野両国之堺有川自此南曰那須野廣大野
原也向有三高山曰茶磨嶽阿弥陀嶽毘沙門嶽多
生硫黄少登山有殺生石有垣方五間許中多有石
昔地震山暑崩尋常石相雑甚麼難辨今亦捉臭置
石面立処死谷有温泉常浴湯人数多有寺名高湯
山月山寺勧請出羽羽黒権現兵

▲おそろしさ殺生石たるあうしめされど
此て文字を不のてと云いつれも深るく。わん心の人ハ此て
文字とるへかーしやーくおとしてうさふハ姫そ。此おきみ法

古今集序の字ふ人〻をもうる上畧
源氏ゆ物語、ゆ〻ふひとりねあそわしうらしかはそそ
ゝりさるも〻〻で。上下畧　是ゆ乃出家する者し

▲菊名羽院の上臺よ玉藻の前と申す一人の
石練抄云七十四代鳥羽天皇諱宗仁、堀河院第一
皇子母女御藤子、摂大納言實秀卿女也、康和五年
癸未正月十六日誕生、同六月九日親王、同八月十
七日為皇太子、以関白右大臣忠実為摂政、十二月
一日即位、治天下十六年、保安四年正月廿八日遜
位、保元々年丙子七月二日崩、五十四歳
海蔵寺傳記及簠簋抄、神社考、盛長私記、下学集等
ゆ近衛院ゆ〻、但此時鳥羽院乃ゆ〻、神明院ゆ
久寿元年伝洞ゆ一人の化女出来て、玉藻の前
と号ゆ〻〻　是ゆ名羽院を惑ゆ〻
簠簋抄云玉藻、前といあり美女ゆて、ものゆ〻
女房ゆれい、玉藻、前と云〻　上臺と云ハ内裏ゆ
て女房嬬ゆ〻上臺の女房也　職原大全

▲云離鄙い乃明寺ゆ法を祈て、祈い高砂ゆ法を
▲梟松桂乃枝ゆ鳴法を狐蒙菊の義ゆ〻れ仮
白氏文集第一凶宅詩云梟鳴松桂枝、狐藏蘭菊義

▲有附帝ハ清涼殿ゆ御出ゆ
拾芥抄云清涼殿、曰中殿、又云御殿、七間四面南殿、

西常宸居也 兵
延文百首
○名月おしばらくすぐさぬ程にかくれぬるもてこそ
▲月御雲客ハ五夜ニ堪能ノ歴々。堪能ノ歴々。常住ノ居士ヲ敵ト明
猶何ト注ス。

▲萩乃戸　大要抄云清涼殿西 兵　禁秘御抄云常
御所也不限萩色々秋華皆被裁之昔滝口系之植
萩戸萩 兵
續千
○萩の戸のもとのみちのくまの秋の紅葉ぬるる 後京極
▲宮乃夜の錦ぬりしかと　此歌ハ実意ニ注ス
▲安倍の泰成ハ大蔵少輔従四位上仲丸十五世後業
安倍泰成ハ大蔵少輔従四位上仲丸十五世後業
也 兵　海蔵寺傳記ニ安部易詵トシテ
神社考云召安倍泰成ヲ泰成入宮令玉藻前持
御幣泰成宣祝詞玉藻前捐幣而去化為白狐走入
下野国那須野原害人惟多 兵
簠簋ハ安部清明ト云ヒ。是ハ
明ハ六十四代勅院の江乃人ニ。時代ハ違セリ
勅状ヨリハ言ヒ出ヲ夢ヒ為ルシテ状ヲ
▲ふるい衣袋をさつへし　傳燈録云佛傳金襴僧
伽黎衣於迦葉尊者 兵　六祖壇経曰五祖忍大
師傳衣鉢於六祖能大師 兵
▲木石ハ云ヒトイヒ也　妙樂大師云木石無心言生

從小宗隨縁不變說出自大教矣　止觀曰對境覚
知異乎木石名為心矣　性霊集云木石知恩人鬼
感激矣

▲草木国土悉皆成佛　芭蕉ヨ記ヲ

▲汝元来殺生石問石霊何色乃不ラ為ラ
是ハ玄翁禪師殺生石ヨ印ク示シ給ヒ仏性
海藏寺傳記ヨ記セルヽ異ニ上ヨ記ヲ

▲佛法玄如の若心　此ノ意ハ仏ハ法ヲ

▲石小精あり　幽冥録云五色浮石化為女矣
蜀王本紀云秦王獻美女于蜀王蜀王迎之美女化
為石矣　左傳云昭公八年春石言矣晉魏榆杜預註
曰謂有精神憑依石而言矣

▲水ヨ音あり　普門品云妙音観世音梵音海潮音矣
大明一統志云四川重慶府三潮泉在南川縣早晚
三潮毎潮則泉下有声如雷聞十里矣　或ハ清ル音
音の心句の文　波の音ヨ文ヘ〜ル　今若和清ヨ
ヽり是等のたぐひ和漢の旧記ヨあるを出ス事ニ

▲風ハ大虚ヨ吹ク　風ハ空室のこと。放ヲ気ヲ。和ふさ
りてい若ありと云河を波してそう　顕識経曰如
風大無色無形不可顕現而能発動万物示衆形狀
或揺振林木摧折破裂出大音声或為冷為熱觸衆
生身作苦作樂風無手足面目形容亦無黑白黄赤

諸色 兵

▲天竺ゝてい班足太子の塚乃神

仁王経曰昔有天羅国王有一太子欲登王位名班足太子為外道羅陁師受教應取千王頭以祭塚神自登其位已得九百九十九王少一王即得一王名曰普明王 下畧 天竺いにしへ

▲大唐ゝてい幽王乃后褒姒と現し我身くゝ鳥羽沈の玉藻の者といふゝ 下学集云昔西域有班足王其夫人悪虐過人勧王取千人之首其後出生女那国為周幽王后其名曰褒姒滅国惑人死後出生于日本近衛院御宇号玉藻前傷人毒極後化成

白狐害人惟多 下畧

周十二代幽王字宮湦宣王子也在位十一年褒姒を寵ゝ太子宜臼を逐く大戎の為小驪山の下ふゝと褒姒と共に亡さる 史記周本紀曰幽王得褒似愛之云云 昔二神龍止夏庭而言曰余褒之二君也龍亡漦在櫝而去之殷亡傳此器周至厲王末発而観之漦流于庭漦化為玄黿入王后宮後宮之童妾年未毀而遭之生子懽而棄之云云 宣王見郷後宮童妾所棄妖子於路哀而收是為褒姒 兵 私云幽王の后褒姒い狐の不為ゝ此ゝ、帝寵を甚ゝさよ代九き

殷紂王の代に冀州侯蘇護に女あり。名は妲己。年十六にして、容色世に絶く双なし。是を紂王に献ぜ干時蘇護女及侍女を將く城を出ること数月なれども、已に半夜の比、九尾の狐にして恩列の館驛に宿りて、人の精血を吸尽して、其魂魄を絶し。其軀殼に入りて、帳中に卧す。蘇護是を知らず。夜明るに及んで車馬に乗て朝庭に帰る。干時妲己其容儀妖艶たるを見て、紂王熟し。紂王大に喜び、妲己を召して、歌舞の宮庭に双なきを以て、妲己に命じて歌舞を

是を奏し。擬庭に受伝宮を建て皇后とす。寵のあつき遊宴紂王に蔡下に酒池肉林をつくり、嬪妃を集て裸身にして、歌舞せしめ、輩をさりのく腔を割り、孕婦の胎を割て、楽とす。諫を云者は悉く死せしむ。侯王諸侯国中恐れをなすと云ふ。干時西伯侯軍を率て、去る月甲子の日紂王及妲己と共に是を亡ぼす。紂王火中に入て焼死す。妲己も拿て其軀を刎し共に誅せらる。

唐則天皇后の時、有女人不知年処宮中に居て皇后に迎つき、奇特を択び、能諸人の心念を識り、其処悉く知。佗人智過を

時て、亦仏法を信ぜず、内外両典其の浄き旨を宣るに、
弁舌あり、即チ聖菩薩と称しく、皇后を初め各く
崇と恭敬するに限る。或時大安和尚禁中に
参内して、彼女に対ふ。其の心金を磨くが如く、
和尚問て云く、我が心は如何、女云胸中に在りと、又問今
何に在やと、女云塔露盤輪相の間に有りと、又問
若て云く、兜率天弥勒の宮殿に有りと、和尚即チ
と阿羅河の金生地に赴く曰今我れ何に有り
やと、女知るに能ず、辭屈して変じて狐と成て、
逃去ぬ 已上太平廣記

▲五体の鶏に法を、五色の幣帛及び肝膽を摧きは
殺情に法て

▲三浦介上総介義明

編旨と云編言と云に等し。 神社考に三浦介
義純、上総介廣常と云。海蔵寺傳記に三浦介義
明、千葉介常胤、上総権介廣常と云。紀略に関東八
平氏の内 大系圖云三浦介義明、三浦庄司義
次子也、千葉介常胤、下総介常重子也、上総介廣常、
常澄子也 兵

▲野干に大に似て、れに大にして稽古有へしと
上掛、下掛をふけいとの字に乃字に誤りて云ふ、然る
に次、号に雲国と云ふ、稽古有る説、稽古有と清く

簠簋抄ニ石日犬ヲ射習ヘシト云ヘリ 石日犬ヲ射ヲ上古ノ学ハ
しゝ彼狐ヲ射ヲ上古ノ学ハ 野于ハ射于日犬氏云
鞍馬天狗ニ云ヲ 詩経大全安成劉氏曰犬作豺胡地犬也兵
字彙云豺同野犬似狐而小而出胡地兵 名義集
云野于似狐形小色青黄如狗群行夜鳴如狼兵
祖庭事苑云野于形小尾大狐即形大兵

▲是犬追物の始とゝ 徳乃系後簠簋抄ニ云ヲ
信濃守頼実犬追物秘記云ヲ朝ニ犬ヲ射事ハ昔
神功皇后三韓ヲ打ヲ時ハ此弓の鏑ニて
異国の夷ハ日本の犬と云ヲ甚文字を影ニ引ヲ

是ヨリ犬ヲ射ル祈禱不可思議ニ甚ハ皇后の副
将軍ニ流鏑馬明神を天照大神ヲ祈ヲ
流鏑馬明神ハ弘の皇ヲ也 追物射ヲ也
ひしゝ于今流鏑馬明神の祈ヲ犬ヲ射ヲ
ゝ 物ヲ同犬ヲ射ヲ 神功皇后ヲ流鏑馬
前備前守持清犬追物秘書序云馬上作物雖有其
數當時所用者流鏑馬笠懸犬追物也流鏑馬笠懸
面々雖有其益拭於犬追物者射馭之簡要馳逐之
妙術也然間鎌倉右大臣家御時擡輿之入道将軍
御代嘉禎年中泰時并經時彼時被評定有奥行之
沙汰或就矢所之枇判被定法 上下畧

或云秘記云大追物ハ世々の帝、將軍家なる安こと上流
有しうせ、後醍醐天皇の作ハ將天下ハ傳止ある。
甚故ハ飛ぶさ大を射く殺さんるふ後ことの作義
也ハ傳くこと。後ろを小笠原流守貞家ろの家ハ
して世々の人ん支を歌さ、類ハ奏しなるそれ然
を義りろう。根元世々小笠原家ハ代々作人なり
しを、正保年中ハ將軍家光公作上流可有と
の仰の故、鳴津家ハ作ことむこ。是ハ貞享年中ハ
金沢所の南庭ハて大追物有し時、鳴津ハ命ハ長秋
守忠義検見の役ろうこ。大追物之支、馬場の廣さ
近代ハ凡ソ四町四方ハ有しく時を作ぶこ。其中ハ勝
ハとて、馬を乗ろ方ハ、又大さ弓ハ縄を方ハ
間行の圍を立て、是を大縄と云。又方一間半の圍を
立て、是を小縄と云。其内ハ色砂を蒔こ。時の一方ハ
ハ色、是を大塚ハと云。又一方ハ色、物塚ハと云。
大を大塚ハより一度ハ放て騎士追廻て射ること
是を小検見と云者一人ハ、矢の中ハ中を渡ろ役人こ。
喚次の役人ハ、執弓の人ハ、日記射の小役人て、検
見ろう更ハ、呼次の者日記ハ不ハいひつぐこ。射ハの数
ハ不定、爲間ハ射騰ろ。小手をさし經刀を指こ
ハ不ハ細多し。中ハ細川武藏三位高国ハ家
期ハ伊勢の国司小島大納言ハおろ〳〵ものハ

へ犬追物今一ひとゝせあるべきハ不流よてゝ

▲那須野を永こゝあくまをつゝけく猪名ゝよ

支ハ猪人那須野夏野心せよ言まゝくまあるこゝ此ゝ

▲追つまくつゝけさうゝよつけく

蹴よつけくゝいたのまのくらびとゝ

周防前司憲兼犬追物秘記云さうゝ兼て追とい・

犬の尻ゝ立くゝ馬をゝらゝゝゝゝゝ也ゝゝ

▲約束ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

約束、増韻曰圍繞束縛也又

言語要結戒令ニ換束皆曰ニ約束ト矣

放下僧

牧野ハ紀門の某が子。小次良ハ又の欲ハ刀祢の信俊

を討ゝて。出家せ一ゝをいゝあ。たゝよゝひゝゝゝゝゝゝを

めゝゝ。所ゝ小又のおゝあ禅宗ゝて。欲を祈ゝゝゝての

いゝてゝよゝ。法ゝよ四て禅法をゝゝゝ。或ハ放下を

しゝて往来の人乃目を驚ぶゝ。見欲をゝゝん

ゝゝゝゝゝゝ。依ゝく放下僧とハ名付ゝゝ。終よ相

模瀬戸の三郎三十本松の幸ゝて信俊よ約あひなゝ

をゝゝけ。又のゝゝを銀ぜゝゝ。禅の法問よ放下ゝて

ゝゝゝ。言ハ一切ゝをゝゝゝ捨て。云我のゝゝゝ

玉を放下ゝゝゝゝ。岩ゝよゝゝゝゝ。此放下の

放下僧

二字をもて故下とし、又世をもひもひあや
まりすることを故下とこそいはけれ名付る也

▲加賀よりいまだ下野守の侍人牧野右馬允某ごとふふ法ふと
ト者とて相模国の侍人カ称信後と
ト者とに倫しをうこうこれてい
牧野右馬允某カ称信後世尊氏姓考俗
新板の写紙より武士の名をあつめ集め
ると中よりけ遠の新を委しく記せりとこれ外に性
なる徒文あるこそ。長る可考　下野国ハ薬師寺
お模出い系清より沒て

▲甲斐守　融より沒す

▲又兄とい者い初めより出家仕あるをさ舎下とい
舎下とい禅宗の檀林の下の寮をもむ和化を指く
舎下の編とこそ　下字集云舎下者以冬禅多学者
本法向商量而立法ヲ集

▲出家の字味い兎角より沒す。某ハ薬師より沒て

▲親の歌をうこめ者い不孝なのをとい
礼記曲礼曰父之讎弗与共戴天兄弟之讎不反兵
交遊之讎不同国ヲ集　公羊傳曰子不報父讎言非子也集
子ゝ者い必ず父の歌を討へし。親の歌とたよはをるゝ
へて天を可戴ゝるよいあゝ沒とこ

▲唐土のゝ者有ん。母を悪虎よとられ。を歌をとられん

とて、百日虎外出をよかくれかくれ、夕暮のゝ
ありしよ。尾上の松のかくれなし。虎よりはるかに大石
のかゝりと。欲虎とやらひつゝる矢をうれいて殺
つ此矢刺いとりのよくらい忽血流出るゝうり

韓詩外傳曰楚熊渠子夜行見寢石以為伏虎射之
沒金飲羽視之石也因復射石矢摧鋒迹矣漢書曰
李廣守北平出狩見草中石以為虎射之中沒鏃視
之石也明日復射之石不能入矣後周書曰李遠嘗
校獵莅柵見石叢薄中以為伏虎射而中之鏃入寸
餘就視乃石也矣　　私云石を虎とゝ思ふ射るるハ
あれば母虎よとられて石を射るゝ云ふ文なれば

虎を射るゝ云ふ物語云ふ李廣と云人あり一の
矢を以て虎の母を害せり人有て李廣に告李廣
より李廣走て虎を射る虎の母を殺て子の虎外
廣ゞ忘力はゝさゞ及ふ石を矢のゝ立るゝ下畧　此
強い此物語を以て知るべし虎を廣ゞ母
を害せるゝ云ふ文なり。惣るゝ云ふ
れたくゝひて云ハ。母虎のゝ子ひるゝ中。之を知る所
らるゝとゝ

実本
○ゆよい石ゝ矢ゝ立ゝ物をすゝ家巫のゝ知るへゝ
▲此法人のりて遊ひい故下ゝてひ行る

唐土にもこれ類ありて、或い素の上をうつし、刀を右
手にもちて、階より沿、篠よい色を石戯と名つく 禁裏
日本にて是を田楽或い放歌あたらく

▲彼者禅法はすべてうせ侍る

彼者といわ初、信仰後を指て云く

禅、知度論曰秦言思惟修 兼 鞞婆沙論曰此云普智

兼 阿毘曇論曰何名禅答謂以断結正観名禅 兼

梁、恵遠大師、禅修行方便経序曰夫三業之興以禅

智為宗 兼 禅法傳来い奥に記す

▲行脚、屋宿に泊る、有時のつとめ、此所義筐に泊る

▲家戸の三宿よりあらざるやとなり

相州淑戸明神、在街道之北、三嶋明神勧請干此、社

領百石鳥居額曰正一位大山積神宮裏有延慶四

年辛亥四月廿六日沙弥寂尹門尼右有看督長像

安阿弥作 社家伝云当社、頼朝公治承四年四月

八日豆州三嶋明神を勧請 仕 東国に移勧

須倉に入給ふ。治承五年十月六日とある。歌ぬ

▲面白の我あづのをぢやるる宿泊の所と新

故下宿いおあるれ共歌を詠ふ不吟を必いおあるは

北を、りてうり宿よりてもうすと懺悔もうす

▲落花一枝の雲を去り流白雲まとおりとう。流水山

上の秋月と紅葉をあらそいあり

歌とうえん一志ある人よ。其の元の数をもあつ次惜
紙として白雲の。まことふよおかりふて見ること。流れ水と
の祈い。紅葉の心ろの深きようつて。色をあ
てゝとゝ云ふ。其ホ流文ありゝ長る所あへ
▲弱の罪文の歌まよ又あすのむ
其い云事のたゝへこん明く
嵩あそいりゝ学ふよ
つふ 西行
▲歌方い夕新よ浅を。沙門い田村よ浅を
▲十力乃数珠をよ繰ひ　十力とい仏の徳く。菩薩は
十力あり。大論曰仏果十力者一是處非處力。二業
力。三定力。四根力。五欲力。六性力。七至處道力。八宿命
力。九天眼力。十漏尽力。又云同仏有十力菩薩有
不荅有一発二切智心堅固力。二不捨衆生大慈力。
三具足大悲力。四信一切仏法精進力。五思行禅定
力。六除二邊智恵力。七成就衆生力。八観法実相力。
九入三解脱門力。十無礙智力。其十力の沙法。法界次
第の数よ為て十力の数珠といふ。数珠い乃明る
及盛久よ記を
▲恐辱二諦の衣と云　恐辱の衣い法花経よ浅り。夢とに
記ず。衣い自然居士よ浅を
▲罪障懺悔の袈裟　懺悔い実盛よ浅ず。袈裟い夢

上ヨ法ヲ

▲柱杖ヨ圓扇ヲ[illegible]て持ち[illegible]ふり　圓扇ハ拂子ヨ等し。
數珠ヲ持ち。暑ヲ[illegible]ヲ[illegible]

▲夫圓トハ動く時ハ清風ヲ[illegible]靜ふる時ハ明月ヲ
[illegible]明清風只圓世乃用ヨあれハ法ヲ[illegible]ヲ[illegible]
是ハ太極の象ヲ[illegible]く圓の一句ヲ述ふる。圓扇太極
の圓ふる歌く。動く時ハ清風ヲ[illegible]ハ湯のさふる
[illegible]。靜ふる時ハ明月ヲ[illegible]ハ法ヲさする[illegible]
此動靜の体ヲ持て太極[illegible]。此法ヨ
[illegible]ハ太極ハ是真一法ヲ[illegible]靜流ふる[illegible]法ヲ
此心ヲ以て法ヲ[illegible]ヲ[illegible]。太極

圖說曰無極而太極。太極動而生陽動極而靜靜而生陰靜極復動一動一靜互爲其根分陰分陽兩儀立焉朱子曰太極者本然之妙也動靜者所乘之機也

▲夫弓ヒトハ本ヨ烏兎の姿ヲ[illegible]ふる月ヲ[illegible]
或云弓書云ふのヲ蒲ヲハ烏ヨ多ふ。未蒲ヲハ兎ヨ
[illegible]。是如四足ふ地天泰の理日月の表也[illegible]
盛長私記云未蒲ハ日中の三足の烏ヲ表す。本蒲ハ
月中の兎ヲ表ふ[illegible]　月烏ハ五經通義曰陽以一
起故日行一度陽成於三中有三足烏又云日火精
陽氣也外熱內陰象烏黑也　月の兎ハ[illegible]ヨ法ヲ

心理ノ場ニ浄ヲ撰ミ

▲浄穢不二の秘法を表す　傳大士録曰浄穢両辺俱不依　毎心捨離於生死涅槃毎心亦不追　上下畧
私云上の日月と云付て浄穢不二とむすぶ
りとる考へ

▲されば也　深明王も祇園の弓を持給へ
愛染明王者　金剛法経曰身色如日暉　住熾盛輪
三目威怒視　首髻師子冠　利毛怒形　鈎安在於師
子頂　於其左拜持金鈴　石手執五峯杵　執左金剛弓
右金剛箭如衆生　光射成能　大深法　佛像圖彙　太論
曰以智恵箭仰射三解脱虚空　以方便後箭射前箭
不令墮涅槃之地　菩薩雖見涅槃直過更期大事

▲四魔の軍を破り給ふ　四度見図云摧三世之怨敵廻
慈悲眼即破四魔之軍　太論曰魔有四種煩悩
魔五衆魔天子魔死魔
▲ひうぬ弓とるさあ矢とるる時いあさ次麻もまづ弓
或云長寛国師の云ふよ
そ的引ぬらそ放つ矢のひとぬ麻ふまづ弓
引ぬらまるさあ矢といたくい花深の弓矢　観音の弓
箭　弥陀の利剣　不動の利剣　地蔵の
へ　大海云引禅定弓　故智恵箭破諸煩悩賊得
解脱　弥陀の利剣　弥陀の名号を剣とたくへ　極重
の悪人成仏の剣をとりて　法の罪をとると云ふを

あくまで教家なもてづさざりけるとぞいふ

▲さて教家傳ひ行きの祖師禪法を傳へひて

禪法傳来の初へ世尊迦葉に付属有りく迦葉ゆ阿難に傳ふ。二十八代ありく達磨に至る。梁武帝普通年中に南天竺より海に泛て廣州に至る。後ふ嵩山少林寺に住し恵可に傳ふ。是中国禪の始めと日本にて傳教慈覚入唐の時。小宗の禪を傳へて後多羽院文治三年栄西入宋して黄竜の流を汲て禪宗を移す。建久二年ふ改名しく号をひろむ。是日本禪宗流布の始と。又云臨済曹洞の東流の。除欲ふ是一宗の傳ふる処。曹洞宗ふ後堀河院貞應二年釈道元入唐しく曹洞の流を受て。安貞元年八月ゆ帰朝ス。嵯峨永平寺の開ス。曹洞宗の祖ス。此外も唐傳来なりて一寺の祖師ともなる多し。次第ゆ此法世ゆひろまりぬ

私云此教下傳ひ来れの祖師の禪法を傳へひて

最後ゆ云ふ

教外別傳ゆして云もいひんぜ伝もとの色に言句ゆ表

言語道断心行処滅不立文字直指人心見性成仏

我宗教外別伝

正宗記云其所謂教外別傳者非謂黄巻赤軸間言声字色縹然之有状者直与実相無相一也矣

法華経

或云只徹自性を了徹して文字よりかつて決。佛一味
祖一味より深浮世を。向上の一路を踏過し。後邁の機
より落ざる底のりの如て得へし。又必しも文字をよそし。
仏祖の言句を孔を費者とし。文字を云ざるを費外別
伝不立文字の禅と云よ此を。文字費外別伝の宗
旨をいつて。仏祖の如く建立する処の法より此す。故ろ
人々具足し。箇々成して。法仏応化のなを分の通
さ

心地見得スル

十七百則已外公案

▲座禅の公案如くん得ん事
坐禅ハ當麻より法を。　禅林宝訓註曰公案者乃喩
公府之案牘乃至乃聖賢一期之轍天下通途之理
案者聖賢之正文也乃至佛祖機縁目之曰公案矣

▲入て曹洞の底より動じ。おて三昧の門より
曹流より曹洞の底より動じとうふいふうう決。
下掛より徹しとうふ。これ徹るへし　遠シカ可ル
曹洞の底といふうりの妙所をうく。是自利と。三昧の
門よりあるふとい。三昧の門に徹行門と。ゆうふといふこと
なり処と。是利処と。言心に入て玄妙の底より徹例し。
出くい所法三昧の門より出ぬるの徹し　三昧若寄より法
▲自為自佛ハ云ていうよ　自為自仏と自己の本体をこと。
或ハ自為是佛。即為即佛等。若禅法より法をする如く

若ハ外道白雲深処金竜躍ルトリ云ル

▲白雲深き処金竜躍碧岩曰白雲深処金竜躍碧波心裡玉鬼驚矣

同抄云金竜日王鬼月王矣

▲生死ヨ絶セハ悔廻の異ナ死をとるれハ彰見のとが
凡夫ハ六道の生死ヨ絶シ悔廻やしるる。二乗ハ
死をおそれ利益の心なく。菩薩ヨ益ヒるが故ヨ
行人のしるがある。惠心云若謂無者即妄語若謂
有者邪見不可以心知不可以言辨矣

▲そそ向上の一路いのふ切て三限とるを
向上の一路と法門の一等高きをとる。碧岩曰
向上一路千聖不傳矣切て三限しハ碧巌ヨ一カ
所限とる。愛中同著云古人云たるひ一法の理解
ヨすきるあり。斬て三限とるを一云

心力
功力ニ有リ
南線ハ猫兒ヲ
ゆヲ者断トシ
何しこんるぶ

▲巌林の心乃いそ法ヒ迦よハ
夫。同ハ此いそでの巌の巌つ一紀ヒ矢の矢ヒふ 矢家
巌根の心ハ近ハ巌の名所ヒ
新千。石根心やまあひよるる小忍云往ヒ房ヒ姉ヒ 匿房

▲南無三宝 南無ハ実盛ヨ法ヒ。三宝しハ仏法僧の三宝ヒ。
られ仏あヨ云如ヒ。月紀居ヒ法ヒ。此ハ三宝ヨ三ツ。
孟子曰諸侯之宝三ツ土地人民政事矣 ヒ。ヒ傳家の
三宝ヒ云ヒ。 老子曰我有三宝一曰慈二曰儉三
曰不為天下先慈故能勇儉故能廣不敢為天下先
故能成器長矣 是道家の三宝ヒ。六韜曰太農太工
太商是謂三宝矣 是ヒ儒家の三宝ヒ

▲されば大小の根機をさしまぜ。持戒破戒をえらばず。
有無の二偏に落らるるなり。皆成仏するなり。故ふ
るきを殺しんの法をあしかりし　是は一切に差別なく
平等一致の意也。止観に一色一香無非中道と釈し。
法花に法法実相と説り。此文のごとく草も殺んの
姿とは参問語録云禅客問南陽国師青々翠竹
尽是真如鬱々黄花無非般若　下畧　山姑及卒都婆
小町に此意あり

▲柳は緑花は紅は　山姑に法を。高湯は　田村に法を
▲谷の戸出る雪の水れる洞にけりあて
古　谷の中に雪はさかりの雪の水れる洞今新らしき　二条后

▲雪消の水乃歌方にあひ有りける蛙の変身ばんのあるを
玄義曰蝦蟇上荷葉唱正覚蜩蟬鳴黄樹轉法輪　畧
這のごとくにて法けり。歌方は夕影に法を
格物論云蛙蝦蟆也。數種有蟾蜍蝦蟆皮上
腹下有黒斑點脚短能跳接百虫解作鳴吽蟾蜍即
夜鳴腰細口大皮蒼翼色俗名田雞蟾蜍形大背黒
点点其腹下有丹書八字頭有肉角蝌蚪蝦蟆子也
形圓有尾閃雷震則尾脱而脚生　畧
後撰　我宿にあひやとりしく栖蛙なれてやわが声しる

▲月よりぬ秋を風にしきて
古　秋さあり月よりぬ風のあやで織りたる　敏行

▲稲葉の雲乃夕月夜　西行集云稲葉の雲いの秋の
かるくの秋と雲のうゝ　のうゝかゝるこゝ
続拾　民ゝくゝ田面の雁の秋風よ稲葉ふの雲いの月もさゝ
▲さゝすむ月をふまよ　ゝくゝ接をゝくゝ　ゝひめる
圓覚経曰修多羅教如標月指若復見月了知所標
畢竟非月一切如来種々言説開示菩薩亦復如是
圭峰注曰見月須藉指端悟心須假佛教因指見月
見月忘指因教筌心悟心忘教存指則失真月執教
則失本心意令證実忘標
▲浦の濱の海あい奥をゝくゝ筌をゝ
説文曰野王按筌捕魚竹笱也　荘子外物篇曰筌
者所以在魚得魚而忘筌蹄者所以在兎得兎而忘
蹄言者所以在意得意而忘言吾安得夫忘言之人
而与之言哉
▲罠の尻や石の苔々の煙霞高笠是三界唯心の
柳い緑花いくれるいとゝよ等ゝ　説郭弓第一
百籟紀云谷声者虚谷接物之声也
東坡日溪声便是廣長舌山色豈非清淨身
古德曰一切色是佛色一切声是佛声
▲面白のもの旅や　面白い之痛よ法を。花の旅ハ田村よ
▲東よハ祇園清水落ろる滝の苔羽の風よ北之の梅ハ
清水寺。苔羽。北主ハ田村よ法を

祇園社、　神祇式云山城国愛宕郡八坂御祇園神三座、諸社根元記云中間太政所（牛頭天王素戔嗚尊無跡）東間八王子（三女五男）西間、稲田姫（本御前）　帝王編年記云神輿三基大政所波利女少将并　旧記云祇園牛頭天王初垂迹於播磨明石浦而移摩耆峰其後移北白河東光寺其後陽成院御宇移感神院託宣云我天竺祇園精舎守護神故号祇園社　慈恵大師傳云天延二年甲戌以感神院附師蓋斯神也素盞烏尊而在播則号摩耆峰在尾則称牛頭天皇當陽成院御宇来化京師且託兒曰我護祇園精舎之神也因以為名　祇園縁起云天竺北有国名九相其国有

園名吉祥其園中有城城中有王名牛頭天皇天人武荅天神娶娑竭羅竜王女為后生八王子其眷属八万四千六百五十四神　牛頭天皇のはらの母く簒盒内傳よりくらう

後拾

○ふる根神のそのうるはしき乙代のさかえをもとめるうら衝の川波　法師寺いにしへ智福山はじめは葛井寺といふ。弘法大師の法嗣叡道昌開基也一日乃昌安座虚空蔵菩薩現衣袖上昌乃裁袖圖之置法師寺今本尊是也真言宗僧守之　法師寺は大井川のあるあり。係てふいは法師とつけうり。さがの御寺百万ほとを

水車の始は摩郡代碑二十二年云魏馬鈞始作水車之長
帝王編年記云天長六年巳酉五月廿七日官符曰
諸国可造水車之由被仰下之矣　本朝蒙求云中納
言良峯安世天長六年五月奉勅諸刑の民より費て
ある車を造て　文畧　法華経云鬼子母の住
池より大井川のあを引て大井の土民
師く水車を造て　應仁記云源
川寺の水車いめくるを見るとて。若のさゞの四九
郎なるを源さ踏とうるよりて
私云異説よ源川寺とてて。多賀国師の家老
こ此所水石の系図より。今源川寺の
石堰ある。源川石堰と云を畧〳〵。ゆせんをこそ
云へ。井せゝて云へ。ふ川よくめとあく。石を流
ゆゝ。あをせくを云　唐韻云堰壅水以土遏
水也　竹を編て小石を盛渥よく。名蛇籠也
○大井川法の傍かゝるある車あいくめり深沈むん
○大井川源を井せゝふ吹留て水の流るゝ

▲河柳いあるよりそるゝ　河柳は川辺の柳を云。川ゝひ
柳ゝ也　柳ゝ。梅の柳よ流て
▲ゝゞの柳ハ風よりそるゝ　無柳　獨極柳と云。　詞林
三ゝ抄云ゝゞん柳ハ糸柳のゝゝゝ　詩経小弁

篇曰菟彼柳斯 矣

風雅 ○石炭の太子のかづらのもとにて

▲ふるゝ萑い竹もとるゝ　萑のゑい新しるもふくらゝよ

つゝめれば萑のゑをあくら萑とゝく

▲茶臼い鞦よりもとるゝ　流文曰臼舂也古者掘地為

臼其後穿木石 矣　韻瑞曰唐柳宗元云日午夢覚

無餘声山童隔竹敲茶臼 矣　備討集云昔一条京

極有祇陀院寺北門前有石臼能切磯碌磨而出好

磨謂之祇陀院 矣　或云伏見城山之石窓理堪為茶

磨 矣　三才圖會云轉磨曰鞦 矣

▲筋子の二川の竹のゝ　筋子いあの竹をゝ

筋子いあの竹をゝ　筋子いあの竹をゝ

もゝこの筋を作る　筋子いあの竹をゝ

○月見つゝふゝかのゝこゝろこの竹の筋多のゝみ

今はゝをゝのゝ　つゝゝ

四へゝゝ
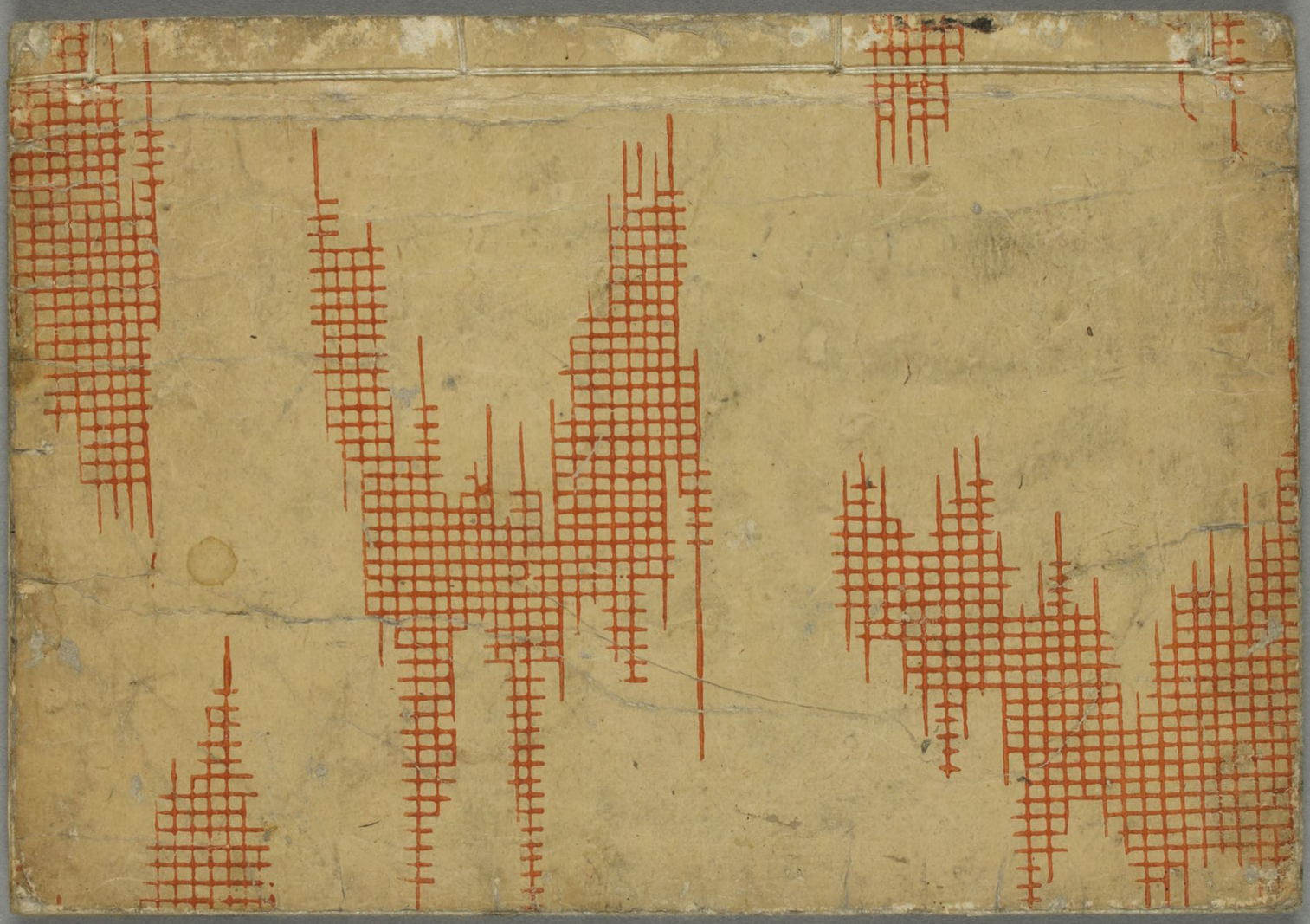
▲名い来代よゝめゝり　屋敷よ浮寸